

北九州市教育委員会事務
点検・評価報告書
【令和元年度実績】

令和2年9月
北九州市教育委員会

□ はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）第26条では、すべての教育委員会において、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これを受け、北九州市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、令和元年度の教育委員会の事務について点検及び評価を行いました。本報告書は、その結果及び教育に関し学識経験を有する者の意見をまとめたものです。

今回の点検・評価報告書は、令和元（2019）年8月に策定した「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」（計画期間：令和元年度～令和5年度）に基づく、初めての点検・評価となります。

引き続き「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に基づき、効果的な教育行政を進めてまいります。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◆本報告書における「幼稚園」「小学校」など学校種の記載は、原則として「市立」の幼稚園、学校を指します。

□ 第1章 北九州市教育委員会について	3
□ 第2章 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会会議	4
2 総合教育会議の開催	4
3 教育委員の活動状況	5
4 教育委員のコメント	7
□ 第3章 点検・評価について	
1 「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」について	12
2 点検・評価についての基本的な考え方	15
□ 第4章 令和元年度施策の点検・評価	
施策体系と評価一覧	16
施策1 確かな学力の育成	18
施策2 健やかな体の育成	22
施策3 豊かな心の育成	27
施策4 特別支援教育の推進	30
施策5 大量退職・採用時代における教員の資質向上	33
施策6 学校における業務改善の推進	35
施策7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応	37
施策8 児童生徒等の安全の確保	42
施策9 家庭・地域・学校の連携	44
施策10 社会的・経済的な課題への対応	47
施策11 教育環境の整備	49
施策12 学校施設の整備	51
□ 第5章 新型コロナウイルス感染症にかかる令和元年度の取り組み	52
□ 第6章 学識経験を有する者の知見の活用	
1 学識経験者の知見の活用について	54
2 学識経験者等の意見	55
□ 第7章 巻末資料	
1 令和元年度 教育委員会会議付議案件一覧	66

第1章 北九州市教育委員会について

北九州市教育委員会

北九州市教育委員会は教育長及び5人の委員をもって組織している。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命する。任期は3年。教育委員会の構成員かつ代表者として会務を総理し、合議体の意思決定に基づき事務を執行する。

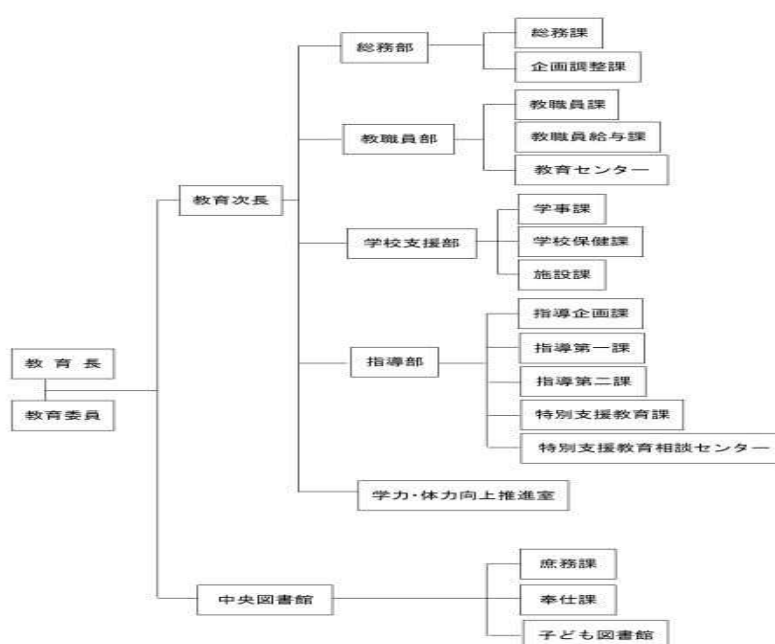
委員は人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。任期は4年。

また、教育委員会の権限に属する事務を処理するために教育委員会に事務局を設置する。

教育長	田 島 裕 美	平成31年4月1日就任
委員（教育長職務代理者）	シャルマ 直 美	平成23年7月1日就任
委員	平 野 氏 貞	平成29年10月9日就任
委員	大 坪 靖 直	平成30年7月9日就任
委員	津 田 恵 次 郎	令和2年4月1日就任
委員	竹 本 真 実	令和2年4月1日就任
委員	清 成 真	令和2年3月31日退任
委員	小 川 美 里	令和2年3月31日退任

北九州市教育委員会事務局

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局を置いている。



第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議

(1) 審議の状況

教育委員会では、令和元年度、教育委員会会議を24回開催し、議案の審議等を行った。特に、令和元年度においては、下記事項について集中的に審議した。

- ・教科用図書の採択について 【延べ9回】
- ・学校教員選考試験について 【延べ4回】
- ・学校規模適正化について 【延べ4回】

また、教育委員会会議での議論をより深め、教育委員がその役割を十分に発揮できるよう、議案等の審議に先立ち、毎回、教育委員による勉強会を行った。

議案等の内容	件数
基本方針・計画の策定	14
教育委員会規則等の制定・改廃	22
人事（異動方針・懲戒等）	10
議会への提出議案・概要報告等	13
教科書採択	9
教員等の選考試験	4
教育委員会の個別事業	14
審議会委員等の任命・委嘱	14
その他	4
合 計	104

※上記件数には議案57件のほか、協議・報告等47件を含む。

(2) 傍聴者の状況

92人（延べ数）

2 総合教育会議の開催

「地教行法」により、市長と教育委員会が協議・調整をする場として総合教育会議を置くこととされ、平成27年度から「北九州市総合教育会議」が開催されている。令和元年度は、5月9日に開催され、次のテーマにより、活発に意見が交わされた。

- 「北九州市教育大綱」に係る取組み状況について
- 次期「北九州市教育大綱」について
- 次期「教育プラン」の策定状況について



令和元年度総合教育会議

3 教育委員の活動状況

教育委員の活動は、定例の教育委員会会議の他に、本市教育行政の向上を目的とした他都市先進事例や市立学校・教育施設、教育活動の視察、関係団体との意見交換、指定都市教育委員の協議会への出席、マイスター教員認定式や学校の創立記念式典への出席等、活発な活動を行っている。

(1) 学校給食視察

鹿児島県南九州市や下関市との相互交流を目的とした「学校給食・南九州市・北九州市交流の日」及び「学校給食・関門交流の日」に学校給食を視察し、市内の食材を相互使用した郷土料理を児童と一緒に食べた。



学校給食・南九州市・北九州市交流の日

(2) 他都市先進事例視察

静岡市や名古屋市では、本市の課題である長期欠席・不登校対策、部活動指導員や休養日の設定による教員の働き方改革、施設一体型の小中一貫教育による学校規模適正化等について、特色ある取組みの視察を行った。また、京都市や大阪市では、不登校児童・生徒を対象とする特別教育課程の編成や、ICTを活用した学習支援事業について視察を行った。

こうした事例の見聞を通じ、教育委員としての資質を高めるとともに、教育委員会会議における議論を深めるなど、教育施策の反映に役立っている。

ア 静岡市視察（10月29日）

● 内容

- ・ 静岡市教育委員会
 - 部活動のあり方について
 - 小中一貫教育等について
- ・ 静岡科学館 「る・く・る」
 - 科学館を活用した学校教育との連携について



静岡市教育委員会

イ 名古屋市視察（10月30日）

●内容

- ・ なごやフレンドリーナウ
不登校生徒・児童の支援等について

ウ 京都市視察（1月16日）

●内容

- ・ 京都市教育委員会
高校の魅力化について
コミュニティ・スクール等について
- ・ 京都市立小中学校
不登校対策等について



京都市教育委員会

エ 大阪市視察（1月17日）

●内容

- ・ 大阪市立小学校
タブレットを使用した授業について

（３）学校の創立記念行事への出席

学校創立記念行事等	
10月26日	大里東小学校100周年記念式典
10月27日	小倉幼稚園130周年記念式典
11月2日	南丘小学校50周年記念式典
11月9日	市丸小学校140周年記念式典
11月16日	竹末小学校50周年記念式典

（４）関係団体との意見交換

ア 指定都市教育委員会協議会（札幌市）（6月3日、6月4日）

国に対する要望事項などの審議や政令市共通の課題等について意見交換を行った。

イ 都道府県・指定都市教育委員会研究協議会（東京）（10月29日）

教育委員会の活性化、教育委員の在り方について意見交換を行った。

ウ 指定都市教育委員会協議会（東京）（1月21日）

情報交換や教育の情報化の推進について、現状・課題について意見交換を行った。

（５）各種式典等への出席や視察

ア マイスター教員認定式（4月11日）

イ 優れた教育活動等実践教職員等表彰（8月8日）

ウ 学校給食・南九州市交流の日（10月25日）

エ 学校給食・関門交流の日（12月6日）

オ 第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プランPRムービー上映会（2月1日）

4 教育委員のコメント（活動を通した所感）

■シャルマ直美委員



令和元年度は、田島教育長の着任と新元号の発表に始まった。思い返せば、日本全体でお祝いムードだったと感じる。

一方で教育界は、常に課題山積で、取り組むべき課題への対応で、教育委員会事務局も学校現場も慌ただしい日々だったことに変わりはない。特に令和元年度は「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」策定、という大きな節目の年だった。そして「誰一人取り残さない」という理念のもと、SDGs 未来都市として、全市の学校で「SDGs」の17の目標が強く意識された年だった。映画「3日間クラブ」が制作され、中学生の生活と「SDGs」とを結びつけて考えるきっかけとなったと思う。大変興味深い試みだった。「SDGs」が、私たちの生活や未来に密接につながるという特性から、第2期教育プランのミッションは全て、17の目標との関連で位置づけられ、整理された。本市の学校教育を、世界規模で取り組まれていることとの関連で考えていくこと自体が、グローバル化を具体化することになったと思う。教育のグローバル化は、英語教育を超えて、世界の人々と共に生きている感覚の醸成が、その前提だと考えるからだ。

次に、長期欠席不登校児童生徒への対応に関する教育委員会としての取り組みについて述べたい。この取り組みは、現在新型コロナウイルスの関係で、残念ながら中断している。令和元年度は、先進都市を視察したり、関連他部局とともに研修を受けたり、協議したりした。今後、取り組みが再開した際には、引き続き「本人たちの成長のために、どんな時間や経験を提供すると良いのか」「将来に希望をもって進む勇気をもつためには、どんなかわりが期待されるのか」といったことを話し合っていきたいと思っている。

最後に、北九州市スタンダード標準服のことについてふれたい。機能性や経済性等、さまざまな目的で取り入れられた画期的なものだと思う。また、これからを生きる子どもたちには、性別役割にとらわれず、自分らしく在ることの幸福感を味わってほしいと願っている。身体の性別によって、社会的に決められた枠にとらわれることのない生き方、自分らしい生き方のスタートとして、スタンダード標準服と各校の標準服からの『選択』が準備されたという認識でいる。

全ての児童生徒が自分の人生を、その主人公として生きることができるよう、義務教育の時間をどう充実させると良いのか・・・を考える時、取り組むべきテーマは尽きることなく、課題山積の日々はこれからも続くだろう。令和2年度は新型コロナウイルスの対応に始まったが、そんな中でも、児童生徒は日々刻々と成長を遂げている。令和2年度も、教育委員としての重責を果たせるよう、研鑽に努めたい。

■平野氏貞委員



百聞は一見に如かず。他都市の現場現実を直に学ぶことができる行政視察は、私にとって大変有益な学びの機会である。既成概念、固定観念、偏った常識・経験にどうしても左右されがちな発想を修正し、貴重な情報を与えてくれる。毎回、有効な先進事例を紹介ご案内いただく委員会事務局の皆さんには感謝申し上げたい。

今年度の関西地区視察でも、学校再編成による小中一貫校化の事例に接し、大変参考になった。ドーナツ化が進む都心部の複数の小中学校を統廃合し、大規模な小中一貫校へリニューアルしたもので、少子化が進行しアンバランスになった学校配置を、長期視点で見直していく新たな取り組みである。子どもたちに快適な学びの空間を提供でき、児童生徒はもとより、教員・保護者ともどもモチベーションがあがる新校舎が実現できている。校舎の老朽化が進む中、当面大規模改修で対応せざるをえない本市においても、条件さえ整えば十分検討に値するスキームであると実感した。地域との関係、通学の問題など越えなければならない壁は多く高いと思うが、長期ビジョンを検討する中では一考したい示唆に富む事例である。

また、新たな取り組みとして実施した、新教育プラン PR ムービー「3 日間クラブ」の制作と発表会は大変良い企画であった。なかなか身近に感じづらい教育プランについて、特に注力している SDGs の視点で紹介していこうという工夫が随所にみられた。手作り感満載で親しみやすく、様々な角度から教育現場の課題を考えさせられる、完成度の高いビデオ作品だと感心した。楽しみながら SDGs を身近なものにするツールとして大変良い出来栄で、今後学校だけでなく、保護者の皆さん、市民の皆さんにもご覧いただきたいと考えている。

最後に、新型コロナ禍について。年度末を間近に控えた 3 月からの、前代未聞の長期一斉休校。突然の国からの要請に、いち早く対応を決め指示を出した教育委員会、それを受けて即座に現場で動いた学校長はじめ教職員の皆さん、さらにそれらを受け入れ正しく行動した児童生徒と保護者の皆さん。未曾有の出来事に対し、学校でも感染者が出る中それぞれの立場で合理的かつ機能的に考え、判断し行動していただいたと思う。多くのご苦労とご努力に、心から感謝しお礼申し上げます。

まだまだ現在進行形で予断を許さない状況は続くが、危機管理の重要性を体感し行動できたこと、また、タブレット端末 1 人 1 台化が決定したことは是非とも前向きにとらえたい。大きな環境変化への対応力が試されることになりそうだ。新たな変革の時代にいやおうなしに突入していく中、この試練をバネに次世代を担う”宝”の育成の一助となるよう引き続き努めていきたい。

■大坪靖直委員



平成 31 年度は、元号が令和に変わることになり、新型コロナウイルス対応に追われて終わるという特別な年度であった。この間、児童生徒の学力体力向上対策をはじめ、タブレットなどの情報端末を活用した新しい学習活動の展開、ワークライフバランスを実現する教員の働き方改革や、学校規模適正化などの課題に取り組んだ。

今から振り返ると、情報通信技術の発達に伴う変化にできるだけタイムリーに対応しようと努めてきた自負はあるものの、もう少し早く展開できていたらという残念な気持ちもある。しかし、今回の事態を受けて、児童生徒の学習環境だけではなく、学習・生徒指導や教員研修といった教員の業務環境も含めて、情報通信機器の活用によって教育界が大きく変わろうとしていることを強く実感した。

昨年度まで試験的に行われていた情報端末を活用した授業では、3～5人の班に1台のタブレットが配布されて、情報を収集したり発表用の資料を作成したりする教育技法の開発が中心であった。これに対し、昨年末から検討を始めた課題は、子ども一人に1台の情報端末を配布し、授業中だけでなく自宅での使用も含めて、どのような学習活動が展開できるのかというものに变化した。

同時に、このような学校での通信環境の整備は、子どもの学習状況の管理や指導の方法ばかりでなく、教員同士の情報交換や研修のあり方も一気に変えていく可能性を秘めている。さらには、病気等の理由で長期欠席を強いられている子どもにも新しい教育機会を提供できるかもしれない。

スピードを意識しながら、北九州市の教育を改革していくことに尽力したいという気持ちを新たにした年度であった。

■津田恵次郎委員



令和2年4月より教育委員を拝命した。北九州市では新型コロナウイルスによる患者が急増した直後で、新学期と重なり教育現場はその対応に追われていた。世界的な流行や死亡者の急増などのマスコミ報道があり、社会的不安は大きく、パニックに陥っていた。さらに国からの緊急事態宣言が発表された。全国で人の行き来が止まり、三密（密閉、密集、密接）にならない非日常となった。こうした社会状況の中、教育委員として小児科医の経験を如何に生かすか責任を強く感じている。

未知のウイルスであったが、少しずつではあるが明るい材料も増えている。封じ込めには至っていないが、その特徴、対応策、これまでの成果から私共がすべきことが明確になりつつある。正確な情報を共有しての施策が実行できるように努める。特に子どもの視点に配慮した対応策であることを重要としたい。こうした中、北九州市教育委員会は「学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアル（第一版）」を作成した。国から保護者にわかりやすい登校基準等が明示されない状況下で作成したものである。このため使用にあたって生じた問題の改善策や新しい学問的知見などを取り入れる必要がある。現場の声に耳を傾けた迅速かつ適切な改定を望む。また併せて今回の検証作業が重要となる。全国的にも注目された小学生クラスターは、発症した学校の児童・保護者だけでなく、周辺地域の住民に不安からくる様々な問題を生じさせた。学校再開後の課題を含め、日常的に各分野の専門家からの助言を柔軟に取り入れた体制強化に期待する。

一方、学校が再開されてもこれまでの日常ではないため、経験したことのない不安を伴ったものである。児童・生徒をはじめ学校関係者が生活様式の変化に戸惑う期間は長期となる。新しいカリキュラム、進路、授業形態、クラブ活動、友達との距離、給食、マスク、フェイスシールドの是非などストレスの要因は限りがない。今まで以上に教育・心理・社会・経済的問題が複雑に絡むと予想する。マンパワーに限りがある中での現場の疲弊を心配する。中長期的に幅広い視点で関係機関の協力と持続的な支援を求めたい。

新型コロナに関する所感を述べたが、社会環境は大きく変化している。教育行政の課題はさらに多様化し増加する。教育委員として求められる役割を考え、職責を果たしたい。

■竹本真実委員



子育てを通じて一番に思うこと、それは「環境の大切さ」である。

すべての子どもたちの心と体を健やかに育てていくため、安心して安全な環境を作ることが私たち大人の務めである。安心できる環境で人間らしい対話を重ねていくことが、教育の基盤になると考えており、それは教育・子育てに携わる者だけでなく、地域社会全体で模索し続けなくてはならない課題であるとも感じている。

その取り組みとして、原点となる家庭・確かな学力を身に着ける学校・学びを実践する地域社会の連携した仕組み作りを進めることはもちろん、大人が自己を磨き高めていくこともより良い教育環境作りに大切なことではないだろうか。特に本市は地域・学校での家庭教育学級等、生涯学習の機会が充実している。そのテーマは幅広く、人権問題、ジェンダー、食育、環境問題等さまざま。そのすべてにおいて、世代間や立場による感覚の違いは必ず感じるところであるが、その差異を知り認め合うことが、多様化する社会において欠かせない意識のひとつである。

近年、子どもたちを取り巻く課題はより多様化・複雑化している。学びの選択肢を広げ、一人ひとりに寄り添った支援の充実が今後より一層必要とされている。

つい先日、初めて教育現場での ICT の活用を目の当たりにした。家庭の WEB 環境を利用したオンライン授業である。休校中の小学 6 年生の息子が、画面上で先生やクラスメイトと対面した途端、いきいきとした表情で身を乗り出していた。主体的に学びの場に参加しようとする意欲は想像以上であり、操作をすぐに習得しあっという間に適応する姿にも驚かされた。今回の場合は授業（学習）というより、人との対話に重きを置いた内容であったが、近い将来、個々の学力に沿ったより細やかな学習支援・指導が場所を選ばず行えるのだ。ICT による新しい学びの導入には大きな期待と可能性を感じており、発達段階や家庭環境を考慮した、効果的で実践的な活用を目指していきたいと思う。

この度、令和 2 年 4 月より教育委員を拝命し、その職責の重さを感じていると同時に、次世代を担う子どもたちの教育行政という大切な職務に携わっていただけることに大きな喜びを感じている。子育て中の保護者として、身近な子どもたちの声や地域の声、様々な立場の意見に耳を傾け、職務に活かしていきたい。また、自身も広く深く学び続け、積極的に意見していきたいと思う。

第3章 点検・評価について

1 「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」について

(1) 「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の策定

北九州市では、教育基本法に基づき、地方公共団体の教育振興基本計画である「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」（計画期間：平成21（2009）年度～平成30（2018）年度、平成26（2014）年2月中間改訂）を策定し、子どもの教育に対する満足度を高めるとともに、市民の参画を進める取組みを総合的に推進してきた。

その結果、学力や体力の向上、文化芸術に触れる取組みの充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材の配置・充実によるきめ細かな対応、スクールヘルパー等の市民の教育参画の推進、経済界との連携による学校支援事業などの地域との連携の充実など、さまざまな成果や前進があった。

前教育プランは平成30年度をもって計画期間が終了し、令和元（2019）年5月に北九州市総合教育会議において、新たな「北九州市教育大綱」が策定されたことから、教育をとりまく社会状況等の変化や、これまでの成果・課題に対応する、新たな教育プランを令和元（2019）年8月に策定した。

第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン

令和元（2019）年8月
北九州市教育委員会

(2) プラン見直しの視点

①SDGsの視点

本市は、昨年6月に『SDGs未来都市』に選定され、全市を挙げてSDGsの推進に取り組んでいる。また、本年5月に新たな「北九州市教育大綱」が策定され、その基本方針・副題として「SDGsの視点を踏まえたシビックプライドの醸成」が盛り込まれている。

このことから、プランでは、教育活動全体をSDGsに示される17の目標の視点で整理するとともに、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえた学校教育を推進していくこととしている。

②新たな時代を切り拓く力を育む視点

人口減少・高齢化、グローバル化、さらには、AI等の技術革新など、私たちを取り巻く環境が急速に変化していることから、グローバル化に対応するための「英語教育の充実」、AI等の技術革新の進展に対応する「未来を見据えた教育の情報化」等を新たに盛り込んだ。

③働き方改革の視点

教職員のワーク・ライフ・バランス等の充実を図ることが、教職員の健康保持や一人一人の児童生徒に向き合う環境づくりにもつながることから、施策の柱に「働きがいのある学校づくり」を盛り込んでいる。

(3) 第2期プランの体系

■ビジョン《vision》～本市学校教育の目標～

①目指す子どもの姿

地方創生には郷土への誇りと愛着が不可欠であり、予測困難な時代に、新たな価値を創り出し、自立し思いやりのある社会を作り出していく能力や態度を育むことが重要であることから、本プランに基づき、北九州市の学校教育が目指す子どもの姿を次のとおり定める。

自立し、思いやりの心をもつ子ども

新たな価値創造に挑戦する子ども

本市に誇りをもつ子ども

②目標達成に向けた取組方針

本プランを確実に推進するためには、子どもの学校教育に関わる、学校・教職員、教育委員会が一体となって取組みを進めることが必要なことから、目標達成に向けた取組方針を定める。

学校・教職員と教育委員会は、互いにコミュニケーションを図り、目標を共有し、一体となって取組みを進める。

■5つのミッション《mission》と12のアクション《action》

本市が本プランの計画期間である今後5年間で果たすべき5つの『ミッション(使命)』を掲げている。また、各ミッションを達成するために必要な12の『アクション(施策)』を設定し、重点的な取組みやその方向性を示している。

ミッション（使命）	アクション（施策）
mission 1 時代を切り拓く力の育成	1 確かな学力の育成
	2 健やかな体の育成
	3 豊かな心の育成
	4 特別支援教育の推進
mission 2 働きがいのある学校づくり	5 大量退職・採用時代における教員の資質向上
	6 学校における業務改善の推進
mission 3 安心な学びの場づくり	7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応
	8 児童生徒等の安全の確保
mission 4 市民総ぐるみでの支援	9 家庭・地域・学校の連携
	10 社会的・経済的な課題への対応
mission 5 未来を見据えた環境整備	11 教育環境の整備
	12 学校施設の整備

（４）第２期プランを推進するための施策

【短編ムービー「3日間クラブ」を制作】

北九州市教育委員会では、令和元（2019）年８月に策定した「第２期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」をPRする短編ムービー「3日間クラブ」（約30分）を制作。主演は現役の市立中学校演劇部員や教師。自分の学校を舞台に映画撮影に挑んだ意欲作。SDGs（持続可能な開発目標）をキーワードに、学校で起こる不思議な体験を通して、互いに影響しあいながら、自ら未来をひらいていく姿を描いている。

制作にあたっては、中学生目線に立った内容とし、コミカルなシーンも交えながら、中学生の成長を描き、見るものの興味・共感を得る内容にすることを心掛けた。脚本はシナリオライターの鵜飼秋子氏。監督は市内映像プロダクション COLT の碓義彦氏が務めた。



北九州市教育委員会 3日間クラブ 検索
令和2(2020)年2月よりYouTubeで一般公開

【タウンミーティング「中学生と市長、教育長の未来トーク」～新教育プランPRムービー「3日間クラブ」上映会を開催】

市内の映画館で劇場上映会を開催。併せて出演の中学生や市長、教育長が未来を語るタウンミーティングを開催

■日時：令和2年2月1日（土）10：00～11：45

■場所：小倉昭和館1号館（小倉北区魚町4-2-9）

■来場者：250人（ほぼ満員）※福津市や久留米市、遠くは広島市からの来場者あり。



2 点検・評価についての基本的な考え方

(1) 実施にかかる基本的な考え方

- ・地教行法第26条では、点検・評価は、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について行うこととされている。
- ・本市教育委員会では、令和元年8月に策定した「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に掲載された施策を対象として、策定時に設定した指標などに基づいて有効性などの視点から点検・評価し、今後の施策や事務事業の方向性の検討に活用する。
- ・また、法第26条第2項では、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、外部の学識経験者を選任し、評価の内容などについて意見を聴くこととする。

(2) 点検・評価の方法

①点検・評価の実施単位

「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」を構成する施策ごと

- ・「確かな学力の育成」など12施策

②点検・評価の指標

各施策に設定された重点指標、参考指標

- ・重点指標：各施策の進捗を評価するために必要かつ適切な指標
- ・参考指標：重点指標を補足するために必要な指標

※各指標の項目及び目標値については、原則、現在設定されているものを使用するが、今後、教育をとりまく社会状況の変化等により齟齬が生じた場合は、必要に応じて見直しを行う。

③点検・評価の視点とまとめ方

12の施策の評価は、重点指標の評価と参考指標の達成状況を踏まえ評価する。

- ・重点指標は達成率を踏まえ、4段階評価を行う。

A 大変順調、B 順調、C やや遅れ、D 遅れ

④点検・評価の手順

- ・施策所管部の自己評価
- ・企画調整課での総合調整
- ・学識経験者の意見聴取
- ・教育委員会評価の決定

※点検・評価の実施主体は、教育委員会

※結果の公表時に、学識経験者の意見を付して公表

⑤市長部局の所管する事務事業などの取扱い

「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」には、市長部局所管の事務事業が含まれているが、点検・評価の対象としては、教育委員会所管事務及び補助執行分とする。

第4章 令和元年度施策の点検・評価

施策体系と評価一覧

ビジョン (vision)		ミッション (mission)			
本市学校教育の 目標		本市が一丸となって取り組まなければならない ミッション		令和元年度 の評価	ミッションに基づいた重点的 な取組み（施策）
【目指す子どもの姿】 ◎自立し思いやりの心をもつ子ども／◎新たな価値創造に挑戦する子ども ◎本市に誇りをもつ子ども（シビックプライド）	【目標達成に向けた取組方針】 学校・教職員と教育委員会は互いにコミュニケーションを図り、目標を共有し、一体となって取組みを進める。	《mission1》時代を切り拓く力の育成 新学習指導要領に対応し、学校マネジメントの充実を図るとともに、児童生徒が本市に誇りを持ち、新たな時代を切り拓く力を育成する。		B	1 確かな学力の育成
				A	2 健やかな体の育成
				A	3 豊かな心の育成
				B	4 特別支援教育の推進
		《mission2》働きがいのある学校づくり 大量退職・採用時代に対応し、業務改善を一層推進するとともに、教員の確保と育成を進める。		B	5 大量退職・採用時代における教員の資質向上
				A	6 学校における業務改善の推進
		《mission3》安心な学びの場づくり 早期化、複雑化する生徒指導上の課題や子どもの安全に対応し、支援体制を構築するとともに、防災・減災教育を進める。		C	7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応
				A	8 児童生徒等の安全の確保
		《mission4》市民総ぐるみでの支援 社会的・経済的な課題に対応し、早期からのセーフティネットを構築し、市民総ぐるみで子どもたちを支援する。		B	9 家庭・地域・学校の連携
				B	10 社会的・経済的な課題への対応
		《mission5》未来を見据えた環境整備 学校施設老朽化に計画的に対応しつつ、ICTなど先端的な教育環境を整備し、Society5.0 時代における教育とデジタルの融合に挑戦する。		D	11 教育環境の整備
				B	12 学校施設の整備

アクション (action)

主な取組み	各施策を推進するための個別計画・方針等	教職員支援プロジェクト「一人にさせない」チーム学校体制づくり
(1) 学校マネジメントの充実 (2) 学力の向上 (3) 学校における読書活動の推進 (4) 英語教育の推進 (5) 本市の特色を活かした教育活動の推進	新・北九州市子ども読書プラン 北九州市学力・体力向上アクションプラン（第2ステージ）	
(1) 体力の向上 (2) 学校における食育の推進 (3) 健康の保持 (4) スポーツに親しむ機会の充実	《参考》他部局の分野別計画 北九州市スポーツ振興計画	
(1) 道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実 (2) 人権教育の推進	《参考》他部局の分野別計画 北九州市文化振興計画	
(1) 相談支援体制の整備 (2) 特別支援教育を推進する体制の充実 (3) 就労支援 (4) 理解促進	北九州市特別支援教育推進プラン	
(1) 人材の確保 (2) 人材の育成・資質の向上 (3) 女性活躍推進	北九州市教育委員会人材育成基本方針 《参考》他部局の分野別計画 第4次北九州市男女共同参画基本計画	
(1) 業務改善の推進 (2) 適正な部活動の推進	学校における業務改善プログラム（第2版）	
(1) 長期欠席（不登校）への対策 (2) いじめ等問題行動への対応 (3) 専門人材の配置・活用	北九州市いじめ防止基本方針	
(1) 防災・減災教育の推進 (2) 重篤な事故の防止 (3) 食物アレルギー事故及び感染症等の防止	《参考》各学校で策定 学校安全計画	
(1) 家庭との連携 (2) 地域との連携	《参考》他部局の分野別計画 北九州市生涯学習推進計画	
(1) 子どもの貧困など経済的な課題の対応 (2) 社会的な課題への対応 (3) 早期からの生活習慣の確立と小学校教育への円滑な接続	《参考》他部局の分野別計画 元気発進！子どもプラン（第2次計画）	
(1) 教育の情報化推進 (2) 学校規模の適正化	北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方	
(1) 安全で快適な学校施設の整備	北九州市学校施設長寿命化計画	

施策1 確かな学力の育成

施策の評価	B
-------	----------

指標の達成率	重点指標							
	項目		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
B	全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比 (行政評価項目)	小6	目標	—	100%	100%	100%	100%
			実績	98%	98.9%			
			達成率	—	98.9%			
		中3	目標	—	100%	100%	100%	100%
			実績	97%	93.3%			
			達成率	—	93.3%			
B	学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）読書を全くしない児童生徒の割合 (行政評価項目)	小6	目標	—	19.0%	18.0%		
			実績	22.7%	20.7%			
			国（実績）	18.7%	18.7%			
			達成率	—	91.1%			
		中3	目標	—	36.0%	35.0%		
			実績	38.8%	39.6%			
			国（実績）	32.9%	34.8%			
			達成率	—	90.0%			
B	中学校卒業段階で英検3級（CEFRA1）程度以上の生徒の割合 (行政評価項目)		目標	—	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
			実績	47.5%	48.6%			
			国（実績）	42.6%	44.0%			
			達成度	—	97.2%			

参 考 指 標								
項目			H30 (2018) 基準値	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
授業で学級やグループで話し合う活動が授業で行われていたと回答した児童生徒の割合	小 5	目 標	—	85.2%	86.4%	87.6%	88.8%	90.0%
		実績	83.9%	86.6%				
		達成率	—	101.6%				
	中 2	目 標	—	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%
		実績	80.8%	86.4%				
		達成率	—	105.4%				
授業の最後に学習したことを振り返る活動が行われていたと回答した児童生徒の割合	小 5	目 標	—	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%
		実績	79.7%	81.8%				
		達成率	—	99.8%				
	中 2	目 標	—	76.9%	80.2%	83.5%	86.8%	90.0%
		実績	73.6%	78.5%				
		達成率	—	102.1%				
授業以外（月～金曜日）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 （行政評価項目）	小 6	目 標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	58.1%	59.0%				
		国（実績）	66.2%	66.1%				
		達成率	—	89.3%				
	中 3	目 標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	59.3%	60.4%				
		国（実績）	70.6%	69.8%				
		達成率	—	86.5%				
授業で課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと回答した児童生徒の割合	小 6	目 標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	74.6%	75.9%				
		国（実績）	76.7%	77.7%				
		達成率	—	97.7%				
	中 3	目 標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	68.0%	74.3%				
		国（実績）	73.8%	74.8%				
		達成率	—	99.3%				
英検準1級（CEFRB2）以上等 を取得している教員の割合 （中学校英語担当教員）		目 標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	27.9%	39.8%				
		国（実績）	36.2%	38.1%				
		達成率	—	104.5%				

実施内容と成果

■一部教科担任制を小学校16校でスタート。子どもたちの良さを複数の教員の目で発見することが可能となり、様々な方法で子どもたちの良さを伸ばすことにつながった。

■全国学力・学習状況調査では、小学校の国語で、平成30年に引き続き全国平均を超えた。また、中学校国語や小学校算数についても全国平均に近付いている状況で推移している。

■本市独自の調査である「北九州市学力状況調査」では、全国学力・学習状況調査の結果と併せて、児童生徒一人一人の学力をよりきめ細かに把握・分析し、指導の充実・改善を図った。

■「学力定着サポートシステム」の活用を行うとともに、「子どもひまわり学習塾」においては、小学校100校、中学校62校を対象に実施した。

■読書活動の推進については、子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」が開館し、「新・北九州市子ども読書プラン」に基づく施策を推進した。（令和2年度中に次期プランを策定予定）

■英語教育リーディングスクールの光貞小学校、ひびきの小学校、企救丘小学校、浅川中学校、洞北中学校、志徳中学校で、小中9年間を見通した小学校段階からの「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能を重視した英語教育推進のため、新たな指導方法の開発・実践や評価方法等の研究を行った。

■2月実施の文部科学省調査において、「英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合」は、令和元年度は48.6%となり目標値へと近づいた。（令和元年度最終目標：50%）。

■北九州市の魅力やSDGsの理解を推進し、シビックプライドの醸成を図ることを目的に、小学校3年生、4年生の社会科を中心に学ぶことができる、SDGsの視点に立った地域教材資料集「わくわく北九州」を作成した。



全体評価と課題、今後の方向性等

■全国学力・学習状況調査結果によると、小学校国語を除き、平均正答率全国比は目標に届いていない。また、家庭学習習慣が身につけている児童生徒の割合は全国平均を下回っているため、今後一層、補充学習等について、児童生徒一人一人の課題に対応するなど、内容や質の向上を図っていく。

■読書活動の推進については、国の実績を下回る結果となっていることから、令和2年度中に策定予定の次期読書プランに新たな取り組みを盛り込み、学校における読書活動を推進する取り組みを着実に進めていく。

■英語教育の推進については、その成果が現れている。引き続き、英語教育リーディング校での実践研究等を通し、新学習指導要領に着実に対応し、児童生徒が外国語でコミュニケーションを図る素地・基礎となる資質・能力を育成する。

補足資料（経年変化等）

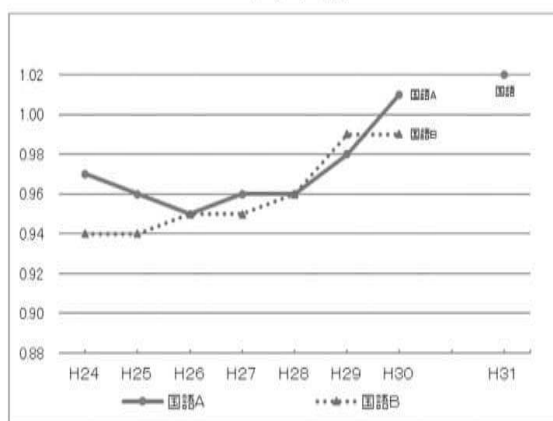
●全国学力・学習状況調査（平均正答率）

小学校		国語	算数
R1 年度	本市	65	64
	全国	64	67
	対全国比	102%	96%

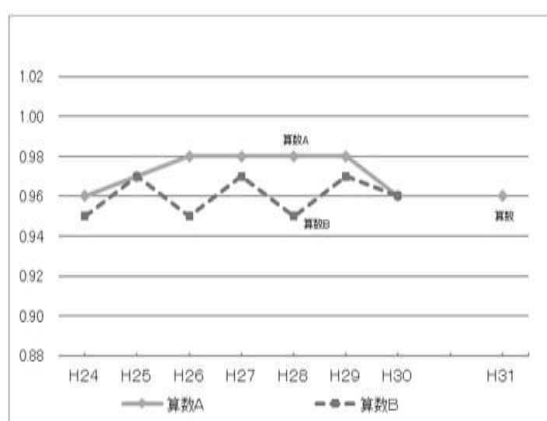
中学校		国語	算数	英語
R1 年度	本市	69	56	51
	全国	73	60	56
	対全国比	95%	93%	91%

※令和元年度より、国語及び算数数学の A・B 問題は統一されている。

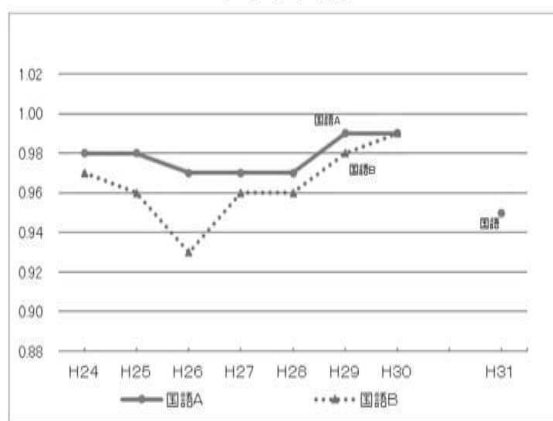
小学校国語



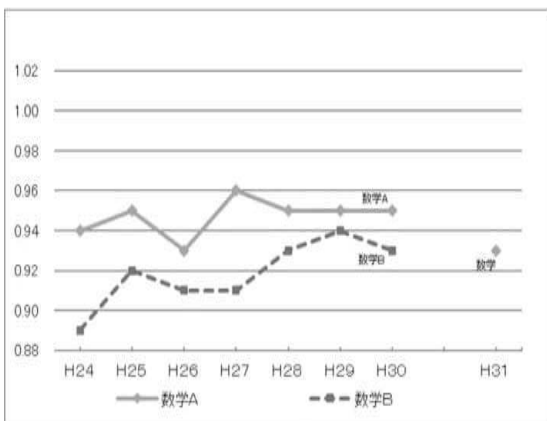
小学校算数



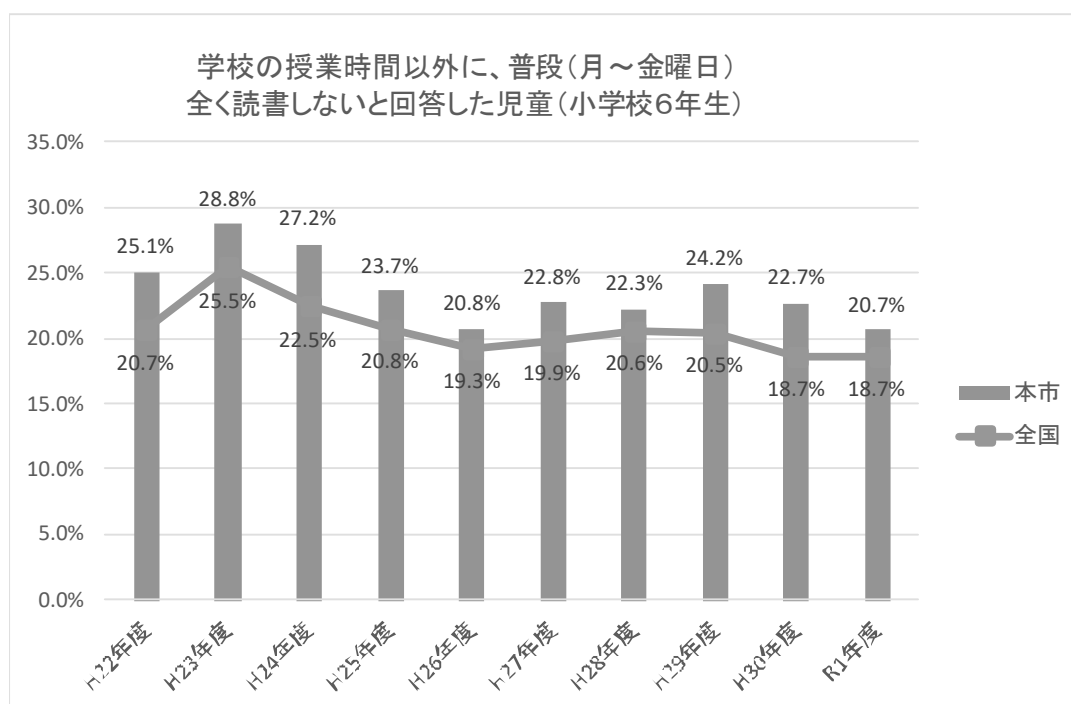
中学校国語



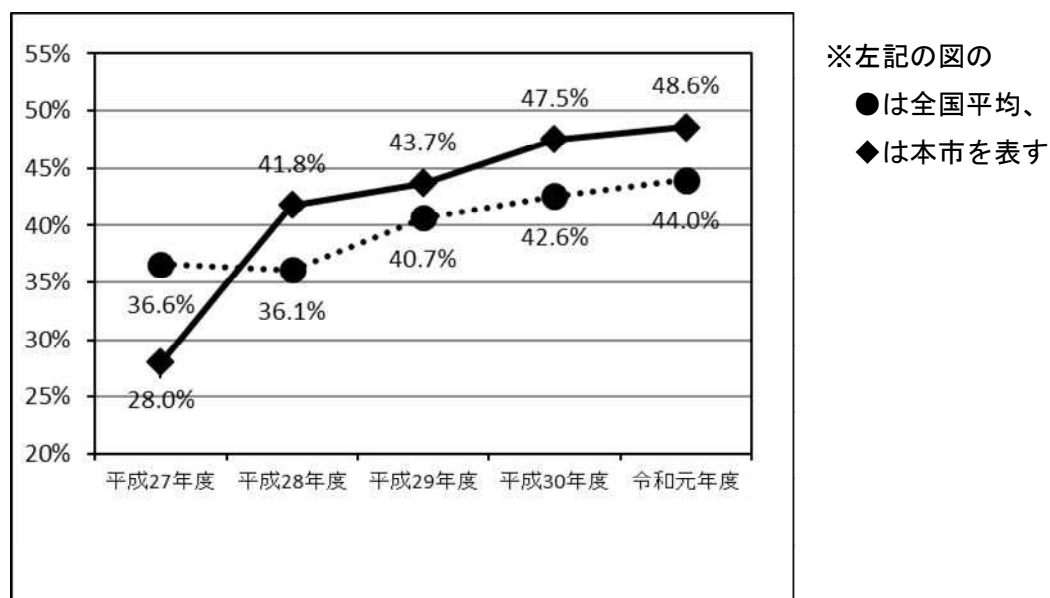
中学校数学



●学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、全く読書をしない（全国学力・学習状況調査）



●英検3級（CEFRA1）程度以上を取得又は相当の英語力を有する生徒の割合（中学校3年生）
（文部科学省：英語教育実施状況調査）



施策2 健やかな体の育成

施策の評価

A

指標の達成率	重点指標								
	項目			H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
B	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合 (行政評価項目)	小5男子	目標	—	100.0%(8/8種目)	100.0%(8/8種目)	100.0%(8/8種目)	100.0%(8/8種目)	100.0%(8/8種目)
			実績	87.5%(7/8種目)	(8/8種目)				
			達成率	—	100%				
		小5女子	目標	—	100.0%(8/8種目)	100.0%(8/8種目)	100.0%(8/8種目)	100.0%(8/8種目)	100.0%(8/8種目)
			実績	87.5%(7/8種目)	(8/8種目)				
			達成率	—	100%				
		中2男子	目標	—	100.0%(9/9種目)	100.0%(9/9種目)	100.0%(9/9種目)	100.0%(9/9種目)	100.0%(9/9種目)
			実績	88.9%(8/9種目)	(8/9種目)				
			達成率	—	88.9%				
		中2女子	目標	—	100.0%(9/9種目)	100.0%(9/9種目)	100.0%(9/9種目)	100.0%(9/9種目)	100.0%(9/9種目)
			実績	77.8%(7/9種目)	(8/9種目)				
			達成率	—	88.9%				
A	体育・保健体育が楽しいと思う児童生徒の割合 (行政評価項目)	小学校男子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	92.9%	95.1%				
			国(実績)	94.6%	94.7%				
			達成率	—	100.4%				
		小学校女子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	89.5%	91.8%				
			国(実績)	90.7%	91.3%				
			達成率	—	100.5%				
		中学校男子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	89.5%	89.3%				
			国(実績)	89.3%	89.4%				
			達成率	—	99.9%				
		中学校女子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	85.4%	84.0%				
			国(実績)	84.4%	83.6%				
			達成率	—	100.5%				
A	う歯のない生徒の割合	中学校1年生	目標	—	57.1%	57.9%	58.7%	59.5%	60.3%
			実績	56.3%	57.5%				
			国(実績)	67.3%	68.2%				
			達成率	—	100.7%				

参考指標								
項目			H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
1週間に60分以上運動する生徒の割合	小5男子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	91.6%	93.1%				
		国(実績)	92.8%	92.3%				
		達成率	—	100.9%				
	小5女子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	87.1%	88.9%				
		国(実績)	86.8%	87.0%				
		達成率	—	102.2%				
	中2男子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	91.1%	89.2%				
		国(実績)	93.5%	92.9%				
		達成率	—	96.0%				
	中2女子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	74.1%	75.1%				
		国(実績)	80.6%	80.6%				
		達成率	—	93.2%				

中学校の給食残食率	米飯	目標	—	4.4%	4.3%	4.2%	4.1%	4.0%
		実績	4.4%	4.9%				
		達成率	—	88.6%				
	パン	目標	—	5.4%	5.3%	5.2%	5.1%	5.0%
		実績	5.4%	5.9%				
		達成率	—	90.7%				
	副食	目標	—	3.5%	3.4%	3.3%	3.2%	3.0%
		実績	3.6%	3.8%				
		達成率	—	91.4%				
朝食を毎日「食べている」「どちらかと言えば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	91.8%	92.6%				
		国（実績）	94.5%	95.3%				
	中3	達成率	—	97.2%				
		目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	89.0%	91.0%				
肥満傾向児の割合【肥満度20%以上】	小5男子	国（実績）	91.9%	93.1%				
		達成率	—	97.7%				
		目標	—	9.8%	9.7%	9.6%	9.5%	9.3%
	小5女子	実績	9.9%	11.1%				
		国（実績）	10.1%	10.6%				
		達成率	—	86.7%				
痩身傾向児の割合【肥満度▲20%以下】	小5男子	目標	—	8.1%	8.0%	7.9%	7.8%	7.6%
		実績	8.2%	9.4%				
		国（実績）	7.8%	8.5%				
	小5女子	達成率	—	84.0%				
		目標	—	3.3%	3.2%	3.1%	3.0%	2.8%
		実績	3.4%	3.5%				
健康でいるために、運動を行うことが「大切・やや大切」と回答した児童生徒の割合	中学校女子	国（実績）						
		達成率	—	93.9%				
		目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
	小5男子	実績	95.4%					
		国（実績）	96.1%					
		達成率	—					
小5女子	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
	実績	95.4%						
	国（実績）	96.2%						
中2男子	達成率	—						
	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	
	実績	95.5%						
R1 年度は未調査	中2男子	国（実績）	95.9%					
		達成率	—					
		目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
	中2女子	実績	95.9%					
		国（実績）	96.1%					
		達成率	—					

中学女子全体の全国値は公表されていない。

実施内容と成果

■全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、全国平均と同等又は上回っている種目は、小学校では8種目のうち、男女ともに全種目となり、中学校では9種目のうち、男女ともに8種目となり、小・中学校男女ともに全国平均を上回るなど、各校の課題に応じた取組みの成果が見られた。



■運動やスポーツが好きについて肯定的な回答をした児童生徒が小中学校男女ともに全国平均と同等以上となった。

■東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会開催に向け、オリ・パラ推進校に指定された 4 4 校園にて「オリ・パラ教育」を実施した。

■世界中が注目する「オリンピック・パラリンピック」や日中韓 3 か国で取り組む「東アジア文化都市 2020 北九州」が開催される 2020 年に向けて、子どもたちにとって貴重な年になることを理解してもらうため、市長が子どもたちに語り掛けるメッセージ動画を制作した。



■食育については、小学校および中学校では、地産地消をテーマに「学校給食献立レシピコンクール」を開催し、食への興味関心を高めた。

全体評価と課題、今後の方向性等

■体力の向上に関しては、重点指標、参考指標ともに取り組みの成果が表れた結果となっている。今後とも、「北九州市学力・体力向上アクションプラン（第2ステージ）」に基づき、より一層の取り組みを進めていく。

■食育の推進と健康保持については、中学校の残食率が増えており、肥満傾向児、痩身傾向児の割合は増加傾向にあることから、学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実するなど、学校における食育を推進する。

補足資料（経年変化等）

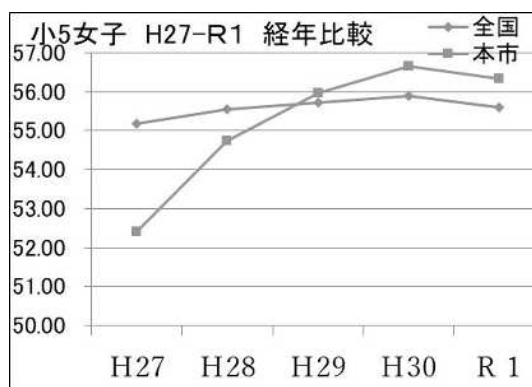
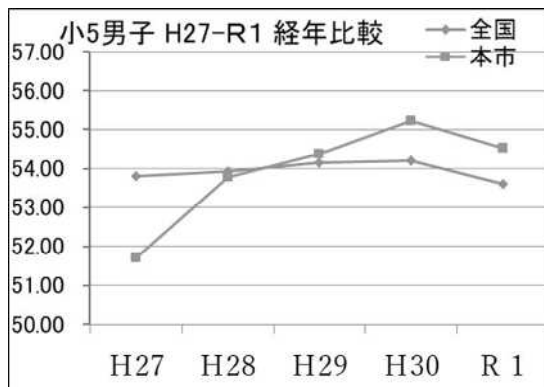
全国体力・運動能力、運動習慣等調査

●小学校 5 年生

※ は、全国平均値と同等以上の項目。

測定項目	小5年 男子				小5年 女子			
	H30全国	H30本市	R1全国	R1本市	H30全国	H30本市	R1全国	R1本市
① 握力(kg)	16.54	16.69	16.37	16.56	16.15	16.24	16.09	16.49
② 上体起こし(回)	19.95	20.49	19.8	20.49	18.96	19.41	18.95	19.55
③ 長座体前屈(cm)	33.31	33.79	33.24	33.51	37.62	37.96	37.62	38.14
④ 反復横とび(点)	42.1	42.59	41.74	42.17	40.32	40.62	40.14	40.49
⑤ 20mシャトルラン(回)	52.15	55.22	50.32	52.49	41.88	44.39	40.79	42.02
⑥ 50m走(秒)	9.37	9.38	9.42	9.39	9.60	9.61	9.64	9.64
⑦ 立ち幅とび(cm)	152.24	154.29	151.45	153.34	145.94	147.43	145.68	147.47
⑧ ソフトボール投げ(m)	22.15	23.74	21.61	22.91	13.77	13.93	13.61	13.79
体力合計点(点)	54.21	55.23	53.61	54.52	55.90	56.64	55.59	56.34

【体力合計点推移】

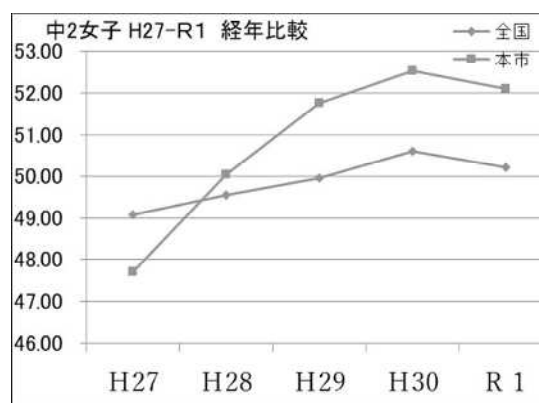
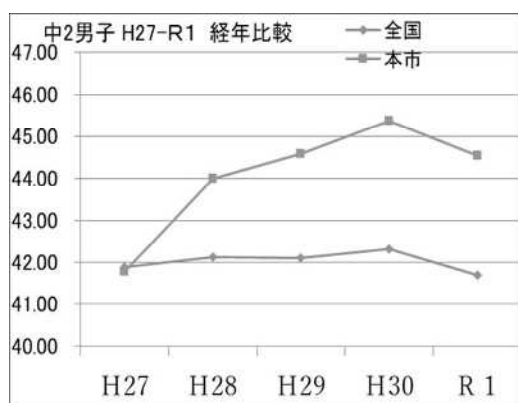


●中学校2年生

※ は、全国平均値と同等以上の項目。

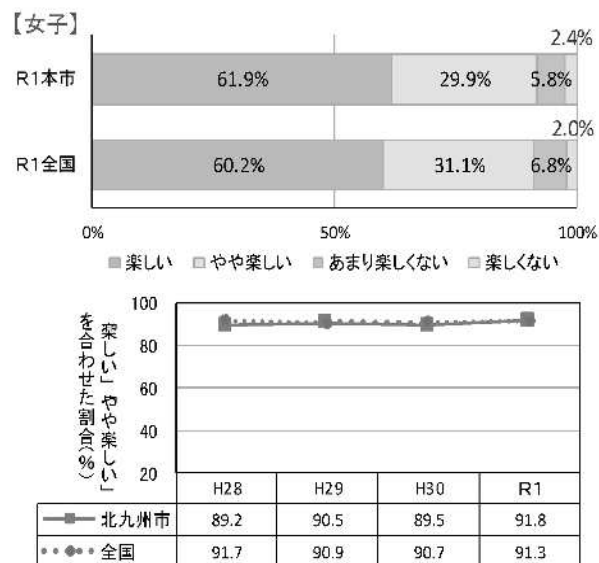
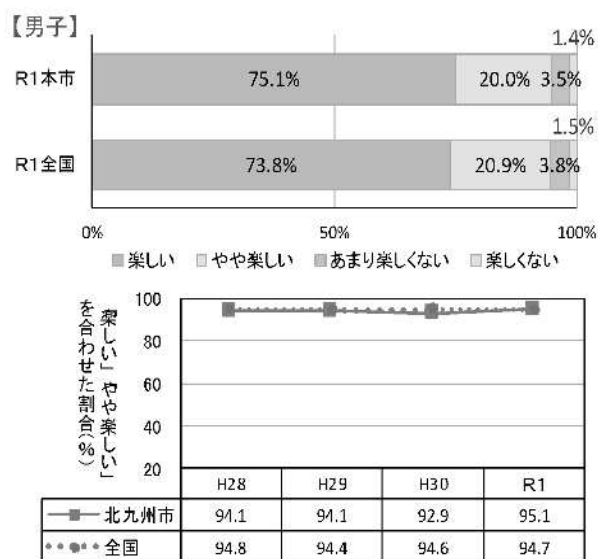
測定項目	中2年 男子				中2年 女子			
	H30 全国	H30 本市	R1全国	R1本市	H30 全国	H30 本市	R1全国	R1本市
① 握力(kg)	28.84	29.96	28.65	29.63	23.87	24.43	23.79	24.35
② 上体起こし(回)	27.36	28.56	26.96	28.64	23.87	24.41	23.69	24.38
③ 長座体前屈(cm)	43.44	45.76	43.50	46.77	46.22	48.63	46.32	48.94
④ 反復横とび(点)	52.24	54.26	51.91	53.12	47.37	48.43	47.28	47.85
⑤ 持久走(秒)	392.65	398.34	398.98	401.16	286.85	297.70	289.82	286.99
⑤ 20mシャトルラン(回)	86.06	88.17	83.53	84.64	59.87	60.39	58.31	58.41
⑥ 50m走(秒)	7.99	7.81	8.02	7.87	8.78	8.70	8.81	8.73
⑦ 立ち幅とび(cm)	195.62	201.18	195.03	200.12	170.26	175.80	169.90	174.72
⑧ ハンドボール投げ(m)	20.55	21.22	20.4	21.00	12.98	12.96	12.96	12.95
体力合計点(点)	42.32	45.36	41.69	44.54	50.61	52.53	50.22	52.11

【体力合計点推移】

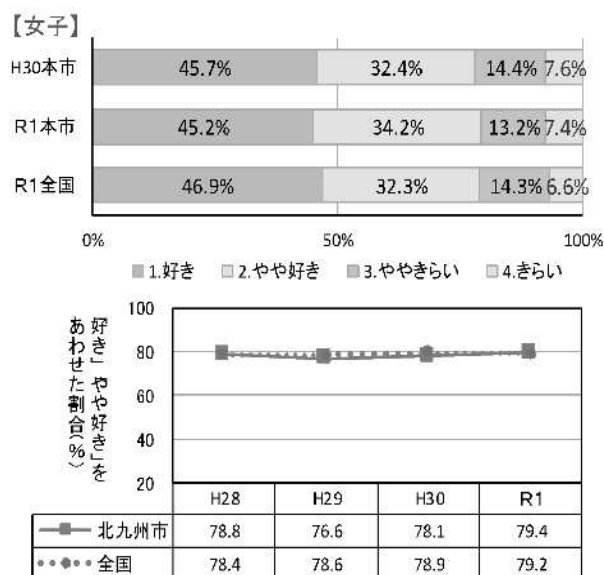
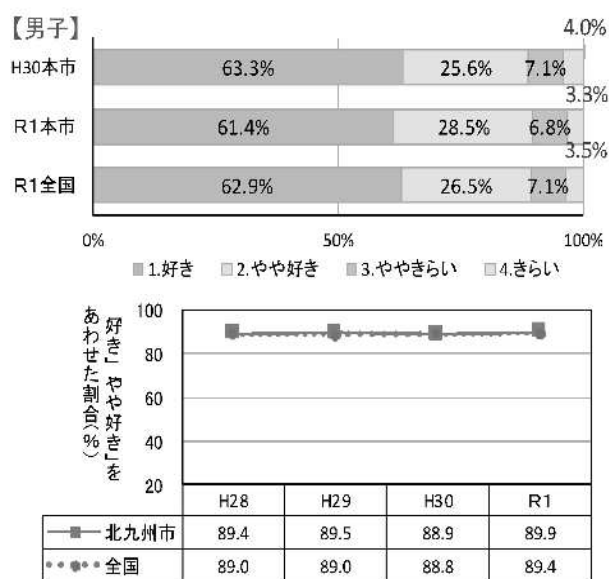


●体育・保健体育の授業は楽しい

◆小学校



◆中学校



●むし歯のない者の割合

			H26	H27	H28	H29	H30	R 1
むし歯のない者の割合	小 1	本市	44.9%	44.9%	49.5%	47.2%	50.8%	49.9%
		全国	52.7%	55.2%	57.2%	58.5%	59.8%	59.8%
	中 1	本市	53.1%	55.2%	57.0%	55.5%	56.3%	57.5%
		全国	60.4%	62.2%	64.5%	65.1%	67.3%	68.2%

(学校保健統計調査)

施策3 豊かな心の育成

施策の評価

A

指標の 達成率	重 点 指 標							
	項 目		H30 (2018) 基準値	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
B	自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合 (行政評価項目)	小 6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	82.7%	78.0%			
			国 (実績)	84.0%	81.2%			
			達成率	—	96.1%			
		中 3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	78.4%	72.9%			
			国 (実績)	78.8%	74.1%			
			達成率	—	98.4%			
A	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 (行政評価項目)	小 6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	94.7%	94.4%			
			国 (実績)	95.2%	95.2%			
			達成率	—	99.2%			
		中 3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	94.4%	94.5%			
			国 (実績)	94.9%	94.3%			
			達成率	—	100.2%			
A	住んでいる地域や北九州市が好きと回答した児童生徒の割合 (行政評価項目)	小 5	目標	—	89.6%	前年度以上	前年度以上	前年度以上
			実績	89.6%	89.7%			
			達成率	—	100.1%			
		中 2	目標	—	86.3%	前年度以上	前年度以上	前年度以上
			実績	86.3%	87.3%			
			達成率	—	101.2%			

参 考 指 標							
項 目		H30 (2018) 基準値	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
将来の夢や希望を持っていると回答した児童生徒の割合	小 6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	86.5%	85.7%			
		国 (実績)	85.1%	83.8%			
		達成率	—	102.3%			
	中 3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	70.8%	71.0%			
		国 (実績)	72.4%	70.5%			
		達成率	—	100.7%			
学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合	小 6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	88.3%	91.1%			
		国 (実績)	89.5%	92.3%			
		達成率	—	98.7%			
	中 3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	95.0%	96.2%			
		国 (実績)	95.1%	96.2%			
		達成率	—	100.0%			

実施内容と成果

■平成30年度からは小学校、令和元年度からは中学校で「特別の教科 道徳」が教科化され、「北九州スタンダードカリキュラム（特別の教科 道徳）」を作成、各学校に配布し、授業の充実を図った。

■「特別の教科 道徳」の教材に「北九州道徳郷土資料」を必ず位置づけることや、その中に収録されている「ほこりのかがみ」のパネルをJR門司港駅展示スペースに設置し、実在する「誇りの鏡」を広く周知するとともに、本市の小中学生のシビックプライドの醸成に努めた。

■市立美術館と連携した「ミュージアム・ツアー」〔市民文化スポーツ局事業〕を本格実施（130校の小学3年生、7,537人が参加）し、芸術体験などを通じて、子どもたちのシビックプライド醸成を図った。また、児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施した。



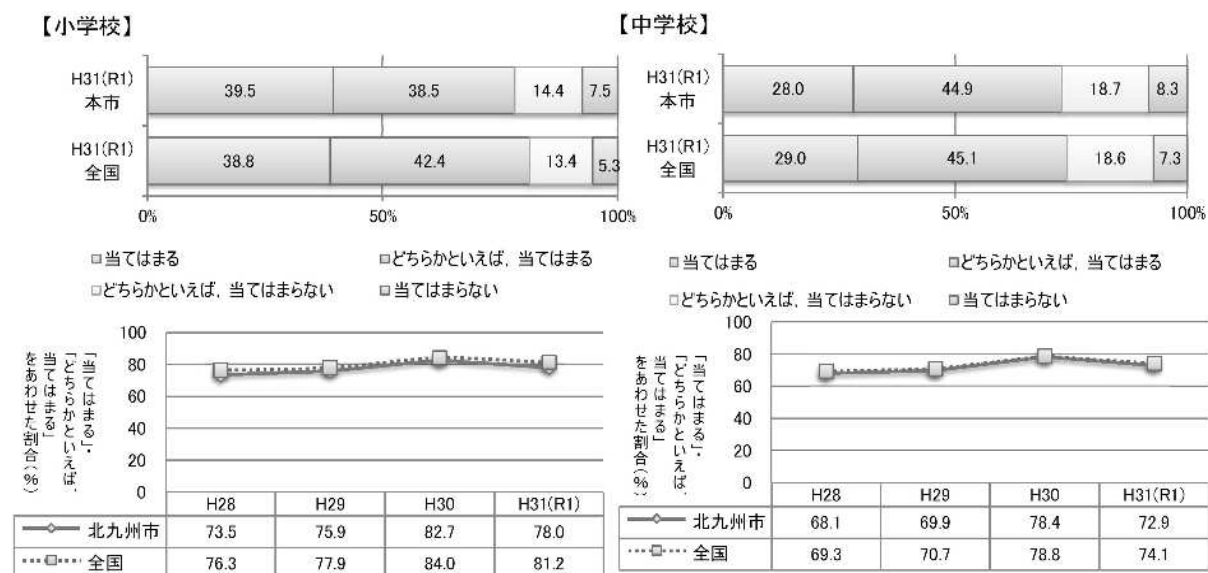
全体評価と課題、今後の方向性等

■重点指標、参考指標ともに、全国平均と同等又はそれを上回っており、目標に向けた取り組みの成果が表れている。

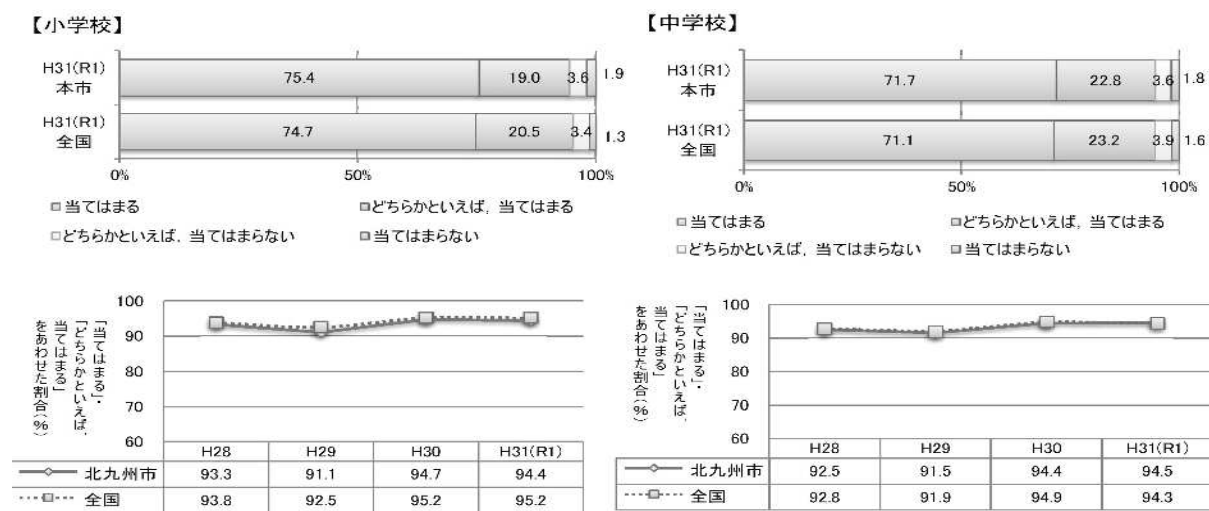
■引き続き、道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実や、人権教育の推進等により、プランに基づく取り組みを着実に進めていく。

補足資料（経年変化等）

●自分には良いところがある（全国学力・学習状況調査）



人の役に立つ人間になりたい（全国学力・学習状況調査）



●住んでいる地域や北九州市が好きと回答した児童生徒の割合

	H 2 7 年度	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	H 3 1 年度
小 6	8 2 . 1 %	8 6 . 1 %	9 1 . 8 %	8 9 . 6 %	8 9 . 7 %
中 3	7 5 . 2 %	7 6 . 3 %	8 0 . 0 %	8 6 . 3 %	8 7 . 3 %

（H 2 9 年度までは北九州市学校教育実態調査、H 3 0 年度以降は北九州市学力状況調査で小 5、中 2）

施策4 特別支援教育の推進

施策の評価	B
-------	----------

幼児児童生徒

※指標修正（平成30年度から「文部科学省 特別支援教育体制整備状況調査」の調査項目が学校の割合から幼児児童生徒の割合に変更されたため）

指標の達成率	重点指標						
	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
B	個別的教育支援計画を作成した幼稚園、小・中学校等の割合 (行政評価項目)	目標	—	91.0%	93.3%	95.5%	98.0%
		実績	88.7%	85.7%			
		国(実績)	84.1%	隔年実施			
		達成率	—	94.2%			
B	高等部卒業生の一般就業率 (行政評価項目)	目標	—	43.6%	45.2%	46.8%	48.4%
		実績	42.0%	42.6%			
		達成率	—	97.7%			

参考指標							
項目		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
特別支援学校の教諭免許状保有率 (行政評価項目)	目標	—	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%
	実績	96.0%	99.2%				
	達成率	—	103.3%				
居住地の校区外の知的障害特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合 (行政評価項目)	小学校	目標	—	13.4%	12.6%	11.8%	11.0%
		実績	14.2%	10.5%			
		達成率	—	121.6%			
	中学校	目標	—	20.2%	18.9%	17.6%	16.3%
		実績	21.5%	23.8%			
		達成率	—	82.2%			
自閉症・情緒障害特別支援学級在籍児童生徒の交流及び共同学習に関する実施状況（運動会・修学旅行等の学校行事等への参加状況）	小学校	目標	—	98.5%	前年度以上	前年度以上	前年度以上
		実績	98.5%	97.0%			
		達成率	—	98.5%			
	中学校	目標	—	89.0%	90.0%	91.0%	92.0%
		実績	88.2%	84.7%			
		達成率	—	95.2%			

実施内容と成果

■ 幼児児童生徒の状況に応じた段階的支援（三段階の支援）に基づき、特別支援学校のセンター的機能と特別支援教育相談センターが、それぞれ役割を分担し、情報共有・連携を図りながら、個々のニーズに応じた具体的な相談支援を行った。

■ 小池特別支援学校改築に向けた実施設計に着手するとともに、旧総合療育センター東棟を改修し、小倉総合特別支援学校として整備した。

■ 通常の学級に在籍する自閉症・情緒障害、発達障害などの障害のある児童生徒が通級指導教室設置校に通うことなく、在籍校において特別な指導を受けることができる「特別支援教室」を小倉北区の小学校と浅川中学においてモデル実施した。



■特別な支援を必要とする児童生徒に適切な指導・支援の充実を図るため、特別支援教育学習支援員や特別支援教育介助員の拡充を図るとともに、人工呼吸器など高度な医療的ケアに対応する等のため、看護師の増員を図った。

■就労支援コーディネーターによる実習先・就労先の開拓や、北九州中央高等学園に配置した就労支援アドバイザーによる実習支援、就労支援専門家の派遣等、就労支援に係る取組みの結果、「高等部卒業生のうち就労希望者の就業率」は97.9%となり、高い水準を維持している。

■卒業後の就労先の拡大等を目的に、知的障害がある特別支援学校の高等部の生徒を対象として、「特別支援学校技能検定」の創設を目指し、6校でモデル的に実施した。

■「心のバリアフリー推進事業」として、スポーツや文化・芸術を通して、障害のある子どもと障害のない子どもの交流活動を実施し、お互いを理解し、大切にできる心情や態度を育んだ。

全体評価と課題、今後の方向性等

■『個別の教育支援計画を作成した幼児児童生徒の割合』は前年度より低下している。学校と保護者との認識の違いなどが要因と考えられることから、必要性や有効性について、教職員に研修等を通して周知するとともに、保護者に対して理解促進を図っていく。

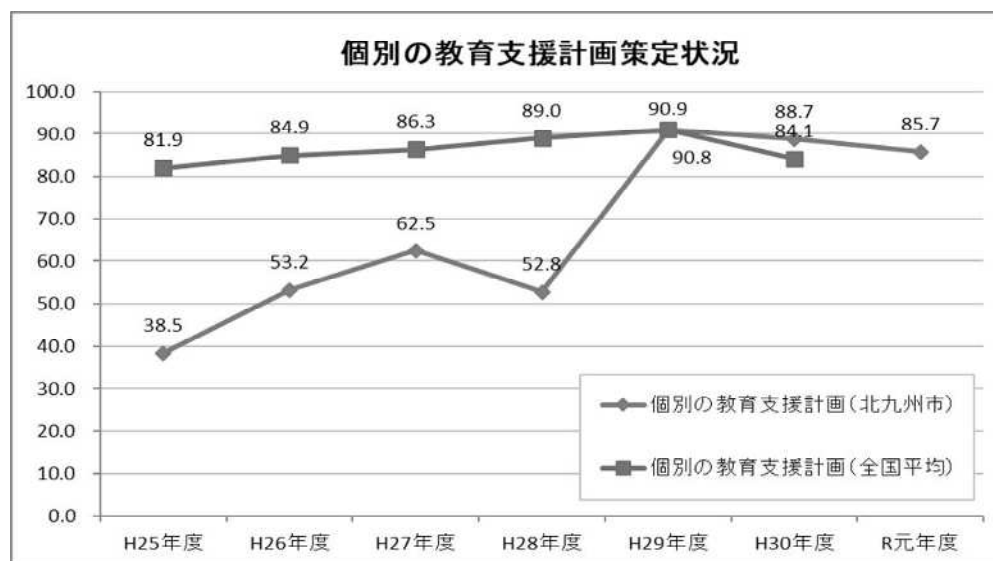
■『高等部卒業生の一般就業率』は上昇傾向にあり、取り組みが前進している。特別支援学校生徒雇用促進セミナーや各学校の製品販売会などを実施することにより、各事業所に生徒の意欲や能力を理解してもらい、さらなる雇用の拡大につながる機会の充実を図っていく。

■相談支援体制の整備については、各校・園における特別支援教育コーディネーターの複数配置を推進するとともに、研修等を通して専門性の向上を図り、校内支援体制の更なる充実を図る。

■特別支援教育に対する理解の促進については、特別支援学校・特別支援学級合同作品展、特別支援学級各種交流会、製品販売会等のさまざまな行事・活動の積極的な広報等により、多くの市民の参加を通して、特別支援教育に対する理解の促進を図る。

補足資料（経年変化等）

●個別の教育支援計画を作成した幼稚園、小・中学校等の割合



※ H25～29 年度：計画が必要な幼児児童生徒の在籍校のうち、計画を作成した学校の割合
H30～R 元年度：計画が必要な幼児児童生徒のうち、計画を作成した幼児児童生徒の割合
ただし、R 元年度は推計値

※ 令和元年度の「文部科学省 特別支援教育体制整備状況調査」は未実施

●特別支援学校高等部卒業生の進路状況の推移

（単位：人）

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
卒業生数	1 2 7	1 4 9	1 4 5	1 5 3	1 4 3	1 4 8
一般就業	4 0	5 3	5 1	5 2	6 0	6 3
通所施設	7 4	8 1	8 8	8 9	6 3	7 4
入所施設	7	9	2	6	1 5	7
その他	6	6	4	6	5	4

（北九州市教育委員会調査）

施策5 大量退職・採用時代における教員の資質向上

施策の評価

B

指標の達成率	重点指標						
	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
B	教員採用試験の受験倍率	目標	—	2.2倍	2.4倍	2.6倍	2.8倍
		実績	2.2倍	2倍			
		達成率	—	90.9%			
B	新採教諭研修において、教員になって「よかった」「どちらかといえばよかった」教員の割合（行政評価項目）	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績		98.2%			
		達成率	—	98.2%			
A	女性の管理職登用率	目標	—	20.6%	21.7%	22.8%	23.9%
		実績	19.4%	21.6%			
		国（実績）	17.5%	18.6%			
		達成率	—	104.9%			

参考指標						
項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
教務主任の女性の割合	目標	—	20.2%	21.4%	22.6%	23.8%
	実績	19.1%	23.2%			
	達成率	—	114.9%			

実施内容と成果

■全国的にも教員志願者が減少している中、本市においては、教員採用試験の一部見直しを行ったが、志願者数は前年度より減少した。

■「北九州教師養成みらい塾」を開講し、大学生220名、講師29名が参加するなど、本市教員採用試験の受験の啓発等を図った。

■教職員専用WEBサイト「kitaQ せんせいチャンネル」では、「WEB研修動画」や「授業づくり動画」等を提供し、アクセス数は88,636回となるなど、若手教員の資質向上や負担軽減に繋がった。

■女性管理職登用率は、目標および前年度実績を上回った。また、教務主任の女性の割合についても、目標および前年度実績を上回った。



全体評価と課題、今後の方向性等

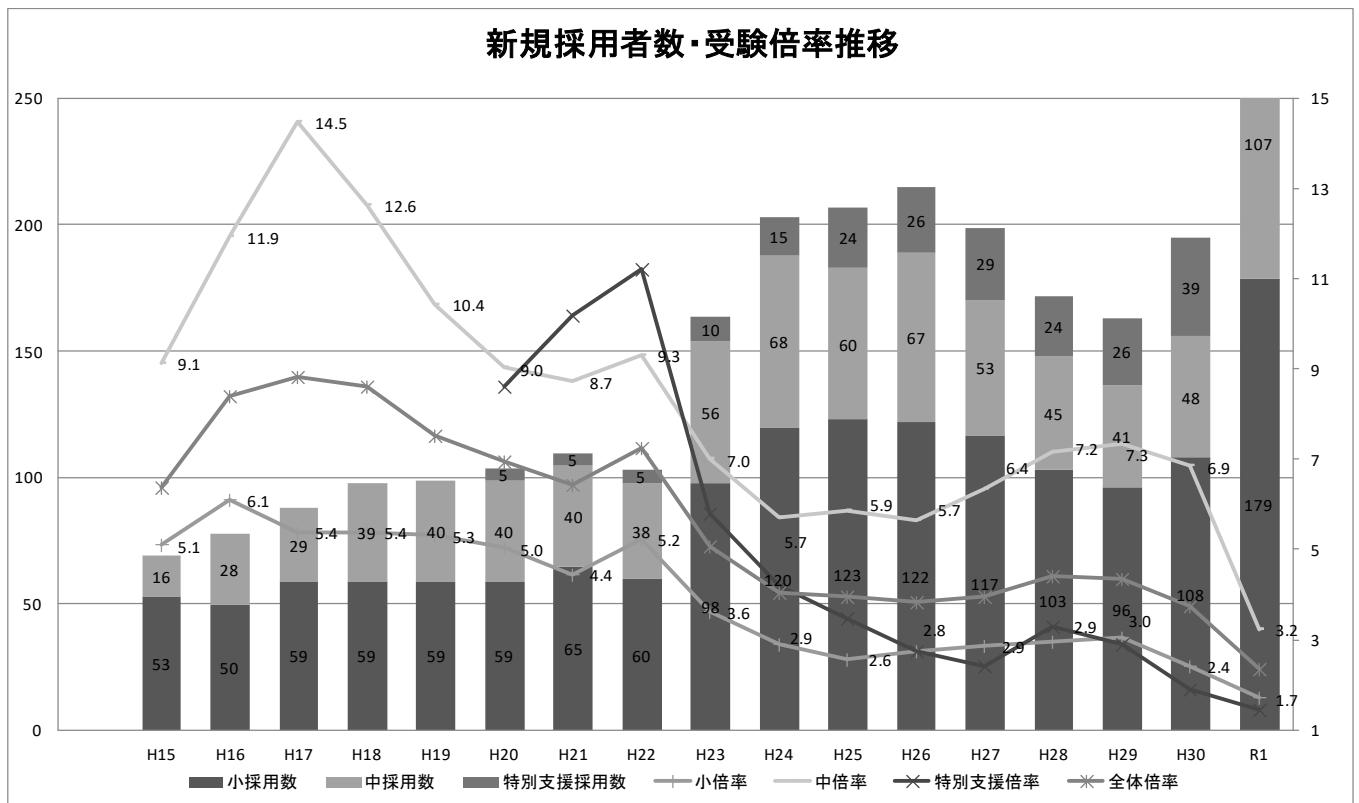
■教員採用試験の受験倍率は前年度より低下していることから、若年層に向け、WEB サイトや動画投稿サイト等を活用し、教員という仕事の魅力を発信するなど、さらなる取り組みを進めていく。

■人材の育成・資質の向上については、『新採教諭研修において、教員になって「よかった」「どちらかといえばよかった」教員の割合』は目標に近づいていることから、授業改善支援訪問や学力・体力向上推進教員の活用、OJT を推進する等、引き続き取り組みを進めていく。

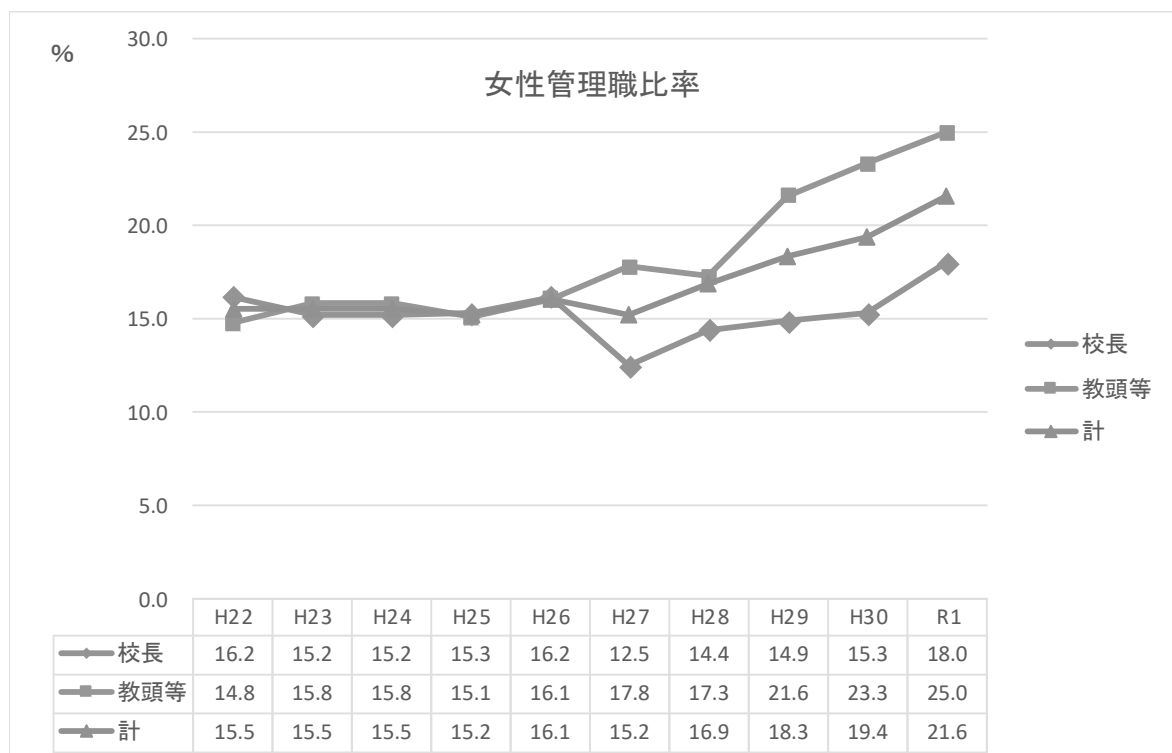
■女性活躍推進については、『女性の管理職登用率』、『教務主任の女性の割合』ともに前年度実績を上回っていることから、更なる向上に向け、引き続き取り組みを着実に進めていく。

補足資料（経年変化等）

●新規採用者数・受験倍率推移（北九州市教育委員会調査）



●女性管理職比率（北九州市教育委員会調査）



施策6 学校における業務改善の推進

施策の評価

A

指標の 達成率	重 点 指 標							
	項目	H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
A	小学校、中学校、特別支援学校の勤務時間外における月平均在校時間が80時間超えの教員数（行政評価項目）	目標	—	30人	20人	10人	5人	0人
		実績	41人	11人				
		達成率	—	163.3%				
B	小学校の担任教員の持ち授業時数	目標	—	6年：29時間/週 5年：29時間/週 4年：29時間/週 3年：28時間/週 2年：27時間/週 1年：26時間/週	6年：29時間/週 5年：29時間/週 4年：29時間/週 3年：28時間/週 2年：27時間/週 1年：26時間/週	6年：28時間/週 5年：28時間/週 4年：28時間/週 3年：28時間/週 2年：27時間/週 1年：26時間/週	6年：28時間/週 5年：28時間/週 4年：28時間/週 3年：28時間/週 2年：27時間/週 1年：26時間/週	各学年 27時間/週 以下
		実績	6年：30時間/週 5年：30時間/週 4年：30時間/週 3年：29時間/週 2年：27時間/週 1年：26時間/週	6年：28時間/週 5年：28時間/週 4年：29時間/週 3年：29時間/週 2年：27時間/週 1年：26時間/週				
		達成率	—	99.4% (5学年／ 6学年)				

参 考 指 標							
項目		H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
部活動休養日を平均して週2 日以上取得している部活動の 割合 （行政評価項目）	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績	—	100.0%				
	達成率	—	100.0%				
日々の仕事にやりがいを感じている教員の割合	目標	—	94.4%	95.8%	97.2%	98.6%	100.0%
	実績	93.2%		}			
	達成率	—					
ワーク・ライフ・ balan スが実現できていると感じ ている教員の割合	目標	—	48.0%	56.0%	64.0%	72.0%	80.0%
	実績	42.1%		} ※			
	達成率	—					
子どもと向き合う時間を確保 できていると感じている教員 の割合 （行政評価項目）	目標	—	55.0%	60.0%	67.0%	74.0%	80.0%
	実績	48.7%		}			
	達成率	—					

※この3項目を含むアンケート調査については、令和2年3月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応等により実施できなかった。

実施内容と成果

■教員が子どもと向き合う時間の確保や負担感の軽減を図るため、「学校における業務改善プログラム〈第2版〉」を策定し、更なる取組みを進めた。

■業務改善をより加速させるため、「学校」と「教育委員会」だけでなく、「保護者代表」を構成員に加えた「業務改善推進拡大会議」を3回開催した。さらに、各学校で取り組んでいる業務改善の提案報告会を開催して、全教職員の業務改善に対する意識の向上を図った。



▲空いた時間を活用して授業の準備などを行います。

■スポーツ庁や文化庁のガイドラインを受け、部活動有識者会議を開催し、休養日の設定など、適切な部活動運営について、「北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和2年度から本市ガイドラインに則った部活動運営を行うことを周知した。

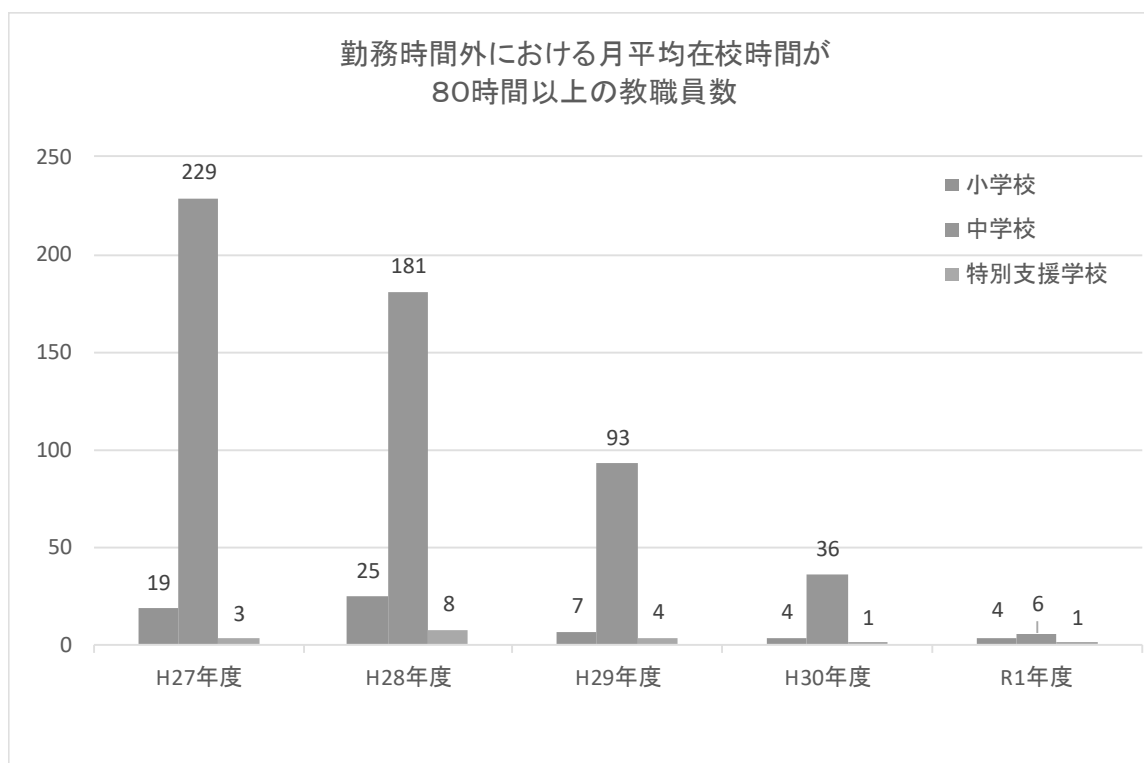
■スクール・サポート・スタッフの配置基準を見直し、57名増員し、また学校からの要望を踏まえ、6時間勤務の職を新設し、一層の教員の負担軽減を図った。顧問教員に代わって、単独で部活動指導や引率等の業務を行う「部活動指導員」を25名配置し、配置した部活動の顧問教員の在校時間削減等、教員の負担軽減につながった。

全体評価と課題、今後の方向性等

■「業務改善推進拡大会議」の開催やスクール・サポート・スタッフの充実による効果等により、『月平均在校時間が80時間超の教員数』は前年度より大幅に減少しており、プランの目標が早くも達成されつつある。引き続き、学校と教育委員会が連携し、「学校における業務改善プログラム（第2版）」を着実に推進する。

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、指標の進捗管理ができていない項目があることから、次回の調査結果に注視しながら、取り組みを進めていく。

補足資料（経年変化等）



（北九州市教育委員会調査）

施策7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応

施策の評価	C	※
-------	---	---

指標の達成率	重点指標								
	項目			H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
※ C	長期欠席児童生徒数(1,000人当たり) (行政評価項目)	小学校	目標	—	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下
			実績	18.1人					
			国(実績)	13人					
			達成率	—					
		中学校	目標	—	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下
			実績	57人					
			国(実績)	47.6人					
B	いじめの解消率(年度間) (行政評価項目)	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			実績	99.4%					
			認知	2318件					
			解消	2304件					
			国(実績)	87.4%					
			達成率	—					
		中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			実績	98.8%					
			認知	496件					
			解消	490件					
			国(実績)	82.9%					
			達成率	—					

参考指標							
項目		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
暴力行為発生件数 (行政評価項目)	目標	—	138件	133件	128件	123件	118件以下
	実績	106件					
	達成率	—					
不登校児童生徒の好転率 (行政評価項目)	小学校	目標	—	66.9%	67.4%	67.9%	68.4%
		実績	44.2%				
		国(実績)	49.2%				
		達成率	—				
	中学校	目標	—	53.8%	54.3%	54.8%	55.3%
		実績	53.5%				
		国(実績)	48.4%				
		達成率	—				
不登校児童生徒における学校外の機関(フリースクール、支援室等)で学習等を行い出席扱いとなった生徒の割合 (行政評価項目)	小学校	目標	—	23.8%	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	23.8%				
		国(実績)	11.5%				
		達成率	—				
	中学校	目標	—	26.2%	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加
		実績	26.2%				
		国(実績)	15.1%				
		達成率	—				

※重点指標、参考指標ともに、前年度実績を翌年10月に公開予定であることから、今回の指標の評価は前々年度(H30年度)実績を基に行った。

実施内容と成果

■不登校やいじめなどの問題を抱える児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを15人配置（そのうち2名をスクールソーシャルワーカーリーダーとして配置）し、のべ21,735回（平成30年度：23,087回）の学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。



■小中連携 SUTOKI アンケート北九州版を全62中学校で実施し、長期欠席の未然防止に向けて取り組んだ。

■9月の「いじめ防止強化月間」に向け児童会・生徒会による「中学校区ミーティング」等を開き、児童生徒が主体となって居心地のよい学校・学級づくりに取り組んだ。

■いじめに関して実態把握をするため、9月に全市一斉にアンケート・面談を実施した。この調査では、小学校で2,116件、中学校で393件のいじめを認知し、把握した事案については、児童生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いなどの対応を行い、いじめの早期発見・早期対応及び再発防止の徹底に努めた。

■児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施した。

■学校単独では解決困難な事案に対応する教育委員会内の担当が、学校への訪問等により学校支援を積極的に行い、問題の発生の予防や苦情、事件・事故に対応した（令和元年度は4,903件）。また、弁護士や医師による学校支援チームが175件、スクールロイヤーが74件の事案に対応し、助言を行うなど、多くの問題が解決の方向に向かった。

■不登校を含む長期欠席が全国平均より高い傾向にあることから、不登校対策での有識者会議を新たに設置した。有識者会議は、学識経験者や臨床心理士、学校関係者等11人で構成。不登校の生徒たちへの支援のあり方等、不登校等に対する総合的な検討を行っていく。（令和元年11月、令和2年2月の2回開催）



全体評価と課題、今後の方向性等

■『長期欠席児童生徒数（1,000人当たり）』は増加傾向にあり、長期欠席の状況は依然として深刻な状態である。

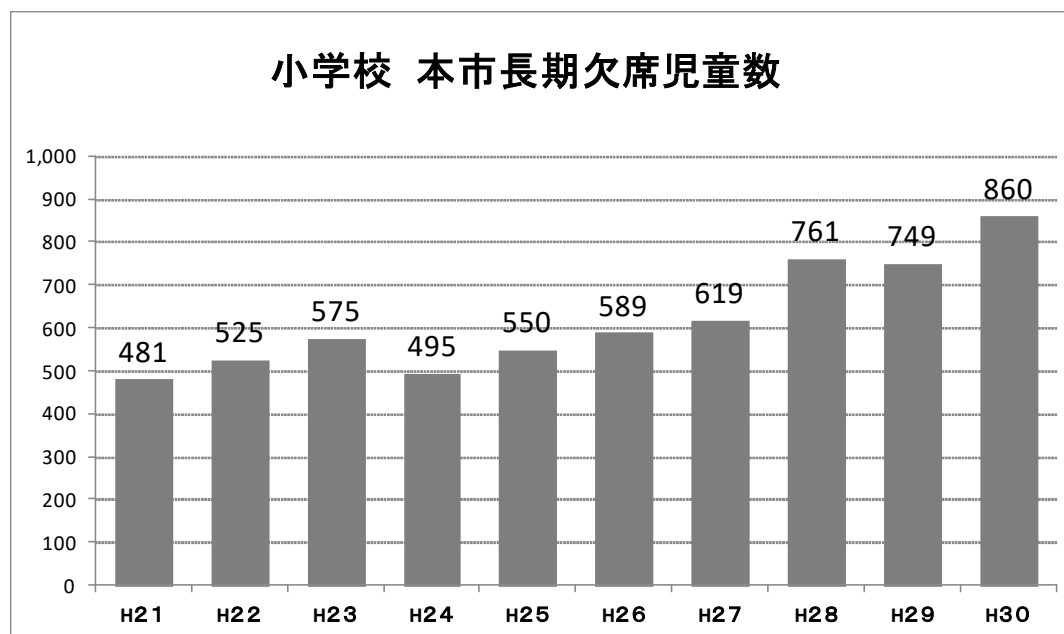
■長期欠席（不登校）の増加理由については、複合的な要因が絡み合っているため、原因を特定することは難しい状況である。そのため、令和元年11月に有識者会議を設置し、議論を進めている。今後は現在の取り組みを実施しながら、引き続き会議を開催し、今後の方向性を議論していく。

■いじめ等問題行動への対応については、引き続き「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進していく。

■専門人材の配置・活用については、スクールソーシャルワーカーの増員やスクールロイヤーの活用により、各事案に対応し、助言を行うなど、多くの問題が解決の方向に向かっており、引き続き取り組みを進めていく。

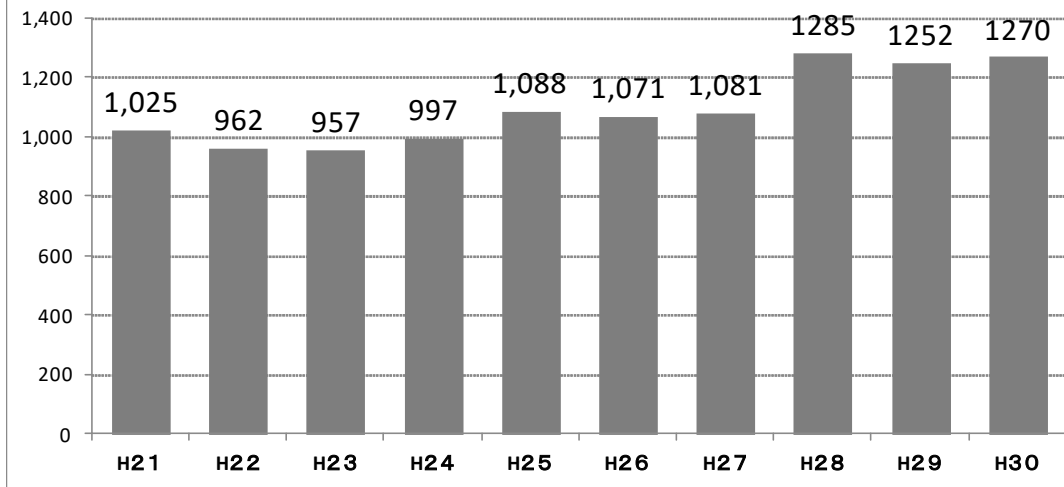
補足資料(経年変化等)

●長期欠席（不登校）



		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
児童数(人)		49,526	48,983	48,420	48,087	47,875	47,617	47,548
長期欠席	病 気	335	382	396	410	345	306	457
	経済的理由	0	0	0	0	0	0	0
	不登校	95	90	93	109	162	205	181
	その他	65	78	100	100	254	238	222
	計	495	550	589	619	761	749	860
長期欠席児童数 (1,000人当たり)	北九州市	10.0	11.2	12.2	12.9	15.9	15.7	18.1
	全国			8.8	9.6	10.3	11.2	13.0
不登校児童数 (1,000人当たり)	北九州市	1.9	1.8	1.9	2.3	3.4	4.3	3.8
	全国	3.1	3.6	3.9	4.2	4.7	5.4	7.0

中学校 本市長期欠席生徒数



		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
生徒数(人)		24,493	24,272	23,987	23,857	23,311	22,791	22,280
長期欠席	病 気	263	360	359	385	447	344	361
	経済的理由	0	0	0	0	0	0	0
	不登校	645	610	582	611	660	744	757
	その他	89	118	130	85	178	164	152
	計	997	1,088	1,071	1,081	1,285	1,252	1,270
長期欠席生徒数 (1,000人当たり)	北九州市	40.7	44.8	44.6	45.3	55.1	54.9	57.0
	全国			36.0	37.9	40.6	43.0	47.6
不登校生徒数 (1,000人当たり)	北九州市	26.3	25.1	24.3	25.6	28.3	32.6	34.0
	全国	25.6	26.9	27.6	28.3	30.1	32.5	36.5

●小中学校合計

不登校合計(人)	740	700	675	720	822	949	938
長期欠席合計(人)	1,492	1,638	1,660	1,700	2,046	2,001	2,130

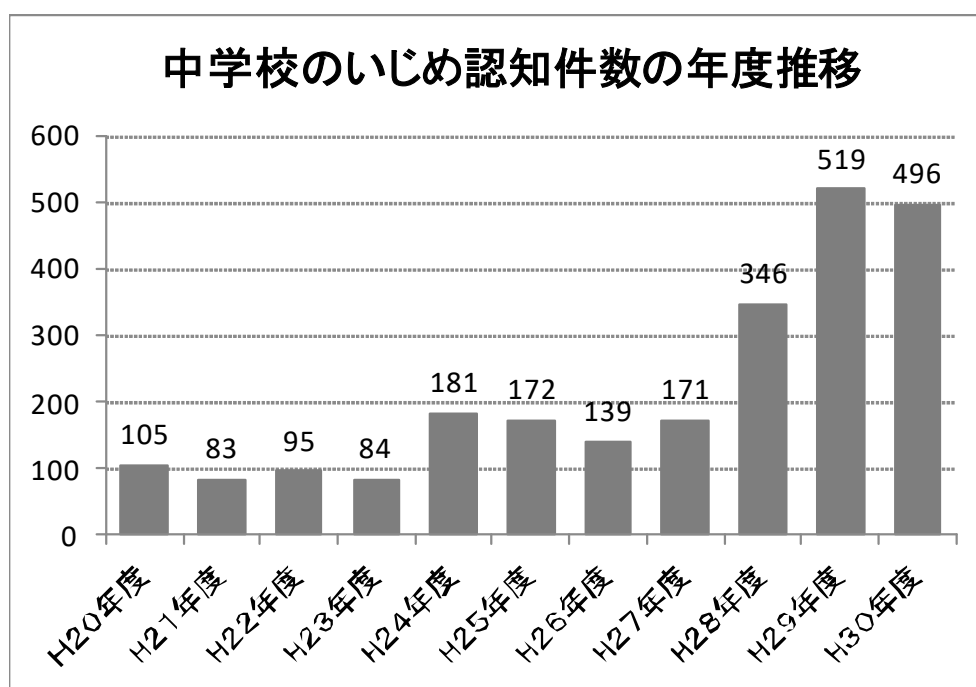
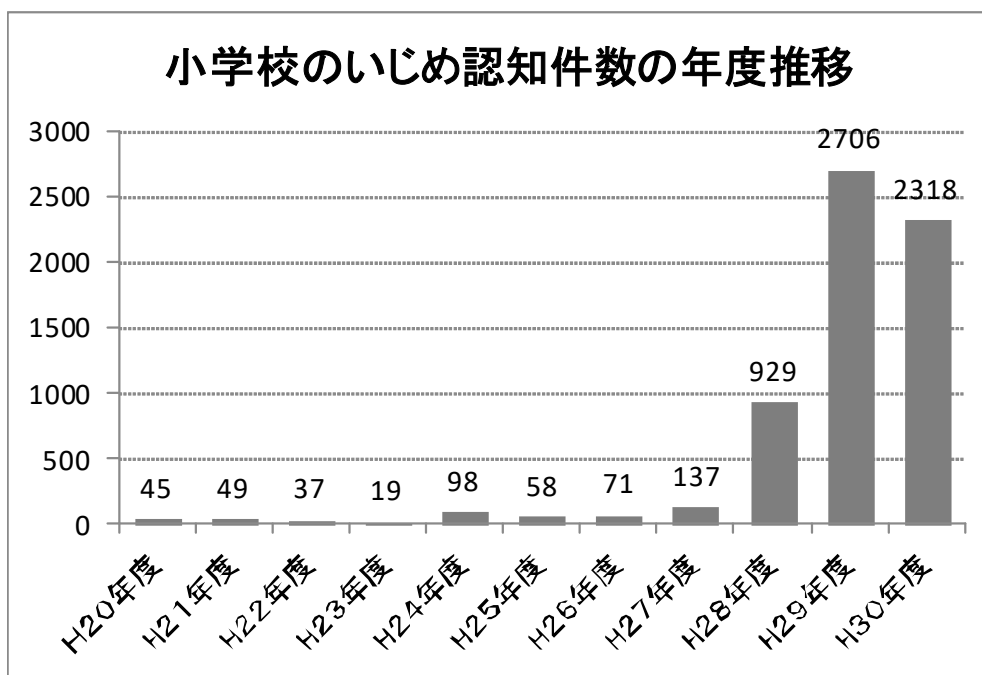
※長期欠席は学校基本調査による

※その他の主なもの

- ・保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心によるもの
- ・欠席理由が2つ以上あり、主たる要因を特定できないもの
- ・外国での長期滞在等によるもの

※児童生徒数は、「教育調査統計資料」より各年5月1日現在

●いじめ認知件数の年度推移



(文部科学省 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)

施策8 児童生徒等の安全の確保

施策の評価

A

指標の達成率	重点指標						
	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
A	学校管理下における死亡事故発生件数 ※日本スポーツ振興センター災害共済給付死亡事例件数	目標	—	0件	0件	0件	0件
		実績	0件	0件			
		国(実績)	84件	未公表			
		達成率	—	100.0%			
A	学校給食におけるアレルギー事故(初発事故を除く)件数 〔そのうち死亡事故件数〕	目標	— 〔—〕	12件 〔0件〕	9件 〔0件〕	6件 〔0件〕	3件 〔0件〕
		実績	12件 〔0件〕	11件 〔0件〕			
		達成率	— 〔—〕	108.3% 100.0%			

参考指標							
項目			H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
教職員向け感染症及びアレルギー関係研修の開催回数	感染症	目標	—	1回	1回	1回	1回
		実績	1回	1回			
		達成率	—	100.0%			
	アレルギー	目標	—	1回	1回	1回	1回 ※新採教員、未受講者対象
		実績	1回	1回			
		達成率	—	100.0%			
避難訓練の実施率 (各学校の実情に応じた避難訓練を学期に1回以上実施した学校の割合) (行政評価項目)	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	100.0%	100.0%			
		達成率	—	100.0%			
	中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	100.0%	100.0%			
		達成率	—	100.0%			

実施内容と成果

■全小・中学校で、学期に1回以上(年3回以上)の防災避難訓練を行い、災害発生時に児童生徒が主体的に行動し、自らの命を守ることができる思考・判断及び行動力の育成に取り組んだ。

■教職員を対象とした児童生徒の安全に関する研修会の実施や、幼児児童生徒への安全に関する指導を通して、重篤な事故の未然防止に取り組んだ。

■児童生徒等の健康管理について、教職員を対象に感染症やアレルギー疾患対策に係る研修会を実施した。感染症対策研修会では、インフルエンザや身近な輸入感染症に関する講演を行い、専門知識及び対策の習得・再確認を図った。アレルギー疾患対策に係る研修会では、専門医による講話やエピソードトレーナーを使用しての実技、食物アレルギー対応給食等に関する注意点等の説明を行い、児童生徒等が学校で安心して学べる環境整備を図っている。



全体評価と課題、今後の方向性等

■本市における『学校管理下における死亡事故発生件数』は0件であり、『学校給食におけるアレルギー事故(初発事故を除く)件数』は前年度より減少する等、取り組みによる効果が表れている。

る。引き続き、北九州市通学路交通安全プログラムや、各学校での点検チェックシートを活用した施設点検の着実な実施等により、事故防止に努めていく。

■全小・中学校で、学期に1回以上（年3回以上）の防災避難訓練を行う等、防災・減災教育の推進も着実に実施されている。引き続き、児童生徒と保護者が避難場所を共有できる「災害時連絡カード」の活用や、地域と連携した避難訓練の実施を推進し、保護者や地域との関わりを大切にしながら、市民とともに防災意識を高める。

■一方、新型コロナウイルス感染拡大に伴う令和2年3月からの一斉休校の措置により、学校も活動自体が休止する事態となった。教育委員会と学校現場が一体となって、児童・生徒等の安全を最優先に、関係機関と連携を図り、事態に対処していく。学校再開後は、感染症予防策を講じ、児童・生徒等の安全・安心の確保とともに、円滑な学校教育活動の実施に万全を期していく。

補足資料（経年変化等）

●学校事故件数

（単位：件）

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小 学 校	総件数	4,534	4,353	4,625	4,378	4,444	4,059	3,973	3,852	3,932	3,952
	骨折	835	843	970	912	930	856	875	821	943	942
	捻挫・脱臼	848	885	953	899	870	838	808	827	829	871
	打撲・挫傷	1,652	1,490	1,563	1,428	1,522	1,332	1,344	1,317	1,317	1,241
	創傷	747	798	770	710	719	643	612	598	543	557
	火熱傷	19	18	20	34	28	21	24	23	14	20
	歯・顎の損傷	67	86	74	76	68	63	60	57	43	57
	その他	366	233	275	319	307	306	250	209	243	264
中 学 校	総件数	3,467	3,577	3,595	3,857	3,680	3,475	3,346	3,243	3,052	3,108
	骨折	1,013	1,041	1,045	1,132	1,096	941	1,007	966	955	972
	捻挫・脱臼	779	785	753	774	753	797	758	705	666	697
	打撲・挫傷	1,076	1,172	1,174	1,272	1,189	1,146	1,018	1,035	935	965
	創傷	229	243	240	272	239	194	194	182	183	190
	火熱傷	9	12	19	15	13	10	12	11	13	5
	歯・顎の損傷	25	22	25	24	17	19	21	20	19	8
	その他	336	302	339	368	373	368	336	324	281	271
小・中学校 総件数		8,001	7,930	8,220	8,235	8,124	7,534	7,319	7,095	6,984	7,060

※日本スポーツ振興センターの給付を受けた件数

（北九州市教育委員会調査）

●学校給食における食物アレルギー事故件数

※初発事故を除く

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計	18件	12件	13件	12件	11件

（北九州市教育委員会調査）

施策9 家庭・地域・学校の連携

施策の評価	B
-------	----------

指標の達成率	重点指標							
	項目		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
A	地域の行事に参加するという児童生徒の割合	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	64.4%	71.9%			
			国(実績)	62.7%	68.0%			
			達成率	—	105.7%			
		中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	44.1%	59.2%			
			国(実績)	45.6%	50.6%			
			達成率	—	117.0%			
C	授業以外(月～金曜日)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 (行政評価項目)	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	58.1%	59.0%			
			国(実績)	66.2%	66.1%			
			達成率	—	89.3%			
		中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	59.3%	60.4%			
			国(実績)	70.6%	69.8%			
			達成率	—	86.5%			
—	スマートフォンの利用について家庭内でのルールがある児童生徒の割合 (行政評価項目)	小5	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	55.4%	58.4%	隔年調査により R1は調査実績なし		
			国(実績)	56.8%	—			
			達成率	—	—			
		中2	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
			実績	53.6%	67.0%	隔年調査により R1は調査実績なし		
			国(実績)	58.4%	—			
			達成率	—	—			

参考指標							
項目		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
朝食を毎日「食べている」「どちらかと言えば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	91.8%	92.6%			
		国(実績)	94.5%	95.3%			
		達成率	—	97.2%			
	中3	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	89.0%	91.0%			
		国(実績)	91.9%	93.1%			
		達成率	—	97.7%			
パブリシティ件数		目標	—	前年度(218件)以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
		実績	218件	209件			
		達成率	—	95.9%			
「北九州の企業人による小学校応援団」による出前授業・研修等の実施延回数 (行政評価項目)		目標	—	前年度(253件)以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
		実績	253件	235件			
		達成率	—	92.9%			

実施内容と成果

■「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、全小学校(129校)を対象として、出前授業等の235事業に取り組み、実施校からは、子どもたちが自分の住んでいるまちに対して「誇り」や「愛着」を持つきっかけになった等の成果報告があった。

■「ネットトラブル等防止および啓発・研修事業」において、不適切な書き込みに対するネットパトロールを実施したことで、子どもを取り巻く有害環境の問題への早期発見・早期対応につながった。また、安全にスマホ・インターネットを利用するために、PTAや関係部局等と連携を

図りながら、家庭でのルール作りやフィルタリングの設定など、適正な利用がなされるよう保護者に対して啓発を行った。

■新聞・テレビなどの報道機関に対する、記者発表や資料配布等による情報提供（パブリシティ活動）は、延べ 218 件となり、前年度より減少したものの、市政だより等を活用してさまざまな情報を発信するとともに、「子どもを育てる 10 か条」等について出前講演を実施する等の啓発活動を行った。

■スクールヘルパーの延べ活動人数は 84,732 人で、多くの市民が学校の教育活動をサポートした。

全体評価と課題、今後の方向性等

■『地域の行事に参加するという児童生徒の割合』は前年度を大きく上回り、プランの成果が表れている。引き続き、学校支援地域本部・スクールヘルパー事業をはじめ、様々な市民ボランティア等と連携し、各学校の実情に応じて、地域全体で学校教育を支援する取組みを進めていく。

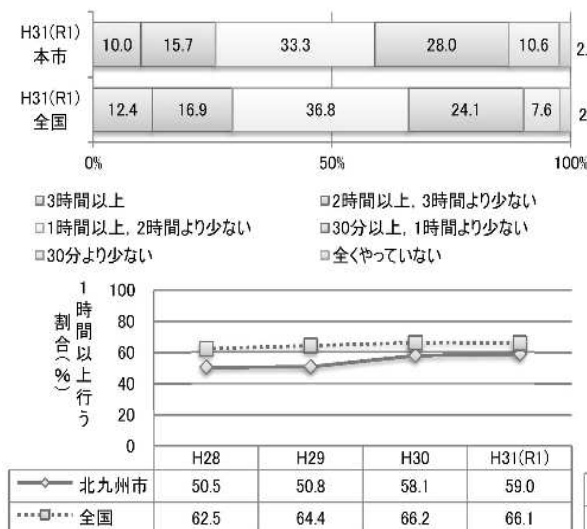
■『授業以外（月～金曜日）の学習時間が 1 時間以上の児童生徒の割合』は前年度を下回っており、家庭学習チャレンジハンドブックの活用や宿題ルールを基盤とした家庭学習の充実等、学校、教育委員会、家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、連携した取組みを推進し、児童生徒の家庭学習習慣の定着を図っていく。

■『スマートフォンの利用について家庭内でのルールがある児童生徒の割合』は前年を上回っている。携帯電話やスマートフォンの適切な使用については、学校による啓発はもとより、家庭における指導やルールづくりが重要であり、PTAをはじめ家庭と連携した取組みを推進していく。

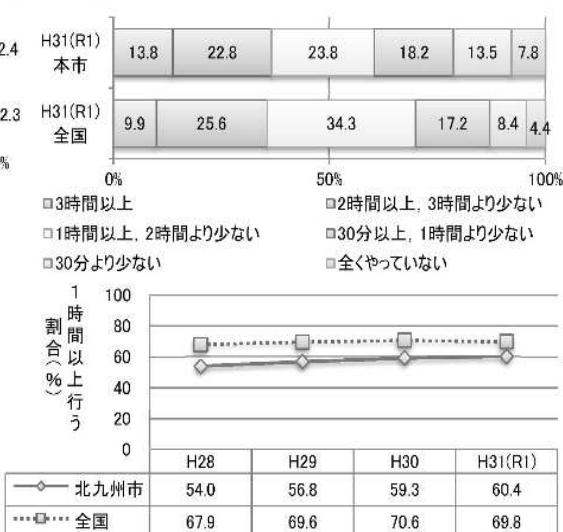
補足資料（経年変化等）

●学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1 日あたり勉強している時間

【小学校】

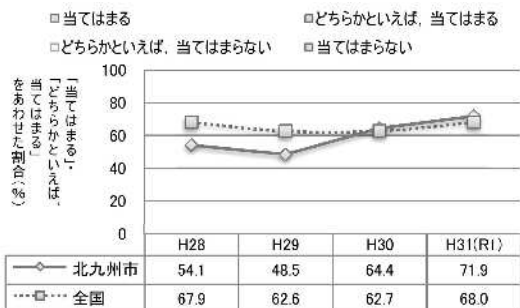
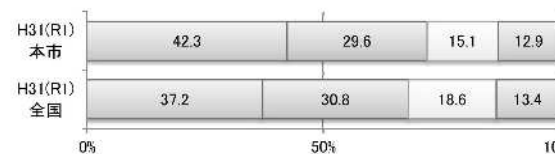


【中学校】

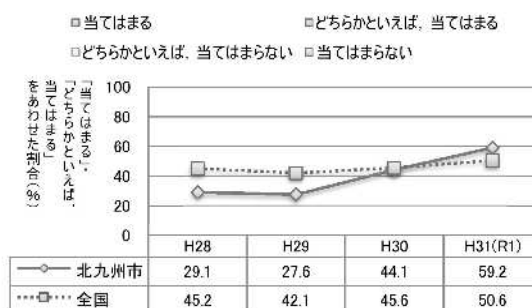
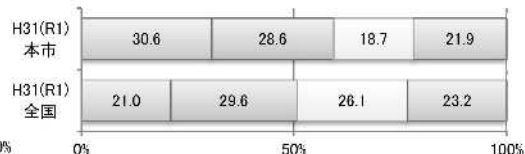


●今住んでいる地域の行事に参加している（全国学力・学習状況調査）

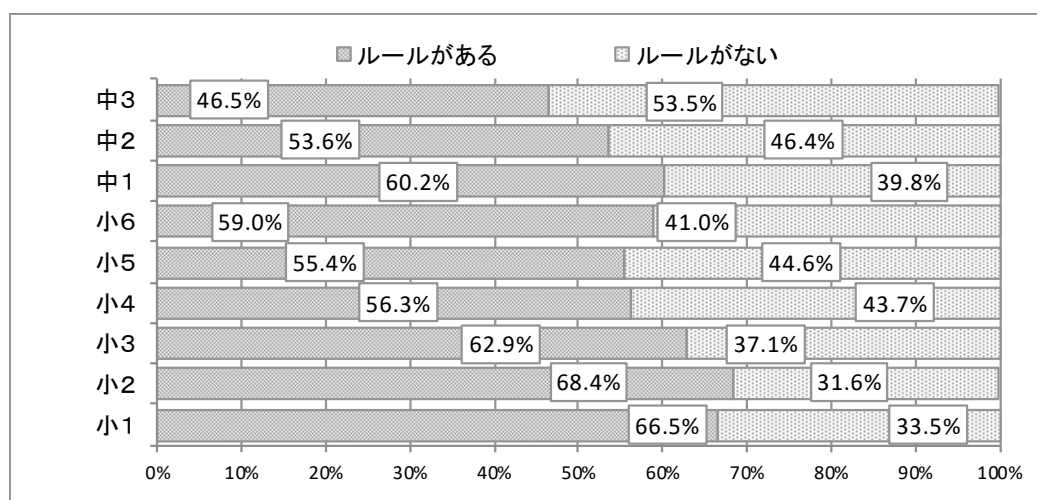
【小学校】



【中学校】



●携帯電話・スマートフォンを使うときの家庭でのルールの有無（平成30年度）



（北九州市教育委員会調査）

施策10 社会的・経済的な課題への対応

施策の評価

B

指標の達成率	重点指標						
	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
A	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	目標	—	98.0%	98.5%	99.0%	99.5%
		実績	98.5%	99.0%			
		達成率	—	101.0%			
B	スクールソーシャルワーカー等による支援対象者数に対する解決・好転した割合（行政評価項目）	目標	—	42.0%	44.0%	46.0%	48.0%
		実績	43.5%	39.8%			
		達成率	—	94.8%			

参考指標							
項目		H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
朝食を、ほぼ毎日食べていると回答した割合 ※5年毎の調査 前回：H28年度 次回：R3年度	6歳	目標	—	—	前回(92.8%)以上	—	前回以上
		実績	92.8%(※)	—	—	—	—
		達成率	—	—	—	—	—
生活保護世帯及びひとり親家庭の子ども的高等学校等進学率	生活保護世帯	目標	—	前年度(88.1%)以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
		実績	88.1%	88.7%			
		達成率	—	100.7%			
※ひとり親家庭については5年毎の調査 前回：H28年度 次回：R3年度	ひとり親家庭	目標	—	—	前回(96.5%)以上	—	前回以上
		実績	96.5%(※)	—	—	—	—
		達成率	—	—	—	—	—

実施内容と成果

■「保幼小連携研修会」については、令和元年度より「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」を視野に、市全体で行っていた研修会を「連携交流事業」として、各小学校区単位で、公開保育・授業、保育士・幼稚園教諭体験、幼児と児童の交流等を実施した。

■貧困や虐待への対応を含め、児童生徒の問題行動の背景にある家庭等の問題に対して、関係機関との連携を図りながら支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを拡充配置した。(12人→15人)

■全市立中学校で、機能性（動きやすさや防寒・暑さ対策）の課題への対応や生徒の多様性への配慮を目的に、北九州スタンダードタイプ標準服の令和2年4月からの導入を決定した。(標準服は全生徒が、現行タイプとスタンダードタイプのどちらかを選択でき、スタンダードタイプは、ブレザー型で、性別にかかわらずスカートとスラックスを選択できる。)



▲北九州スタンダードタイプ(冬服)
※③は②よりスリムなタイプ

全体評価と課題、今後の方向性等

■保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合は目標を上回っており、施策が着実に実施されている。引き続き、各種連携事業を継続していく。

■スクールソーシャルワーカーを拡充配置したものの、スクールソーシャルワーカー等による支援対象者数に対する解決・好転した割合は前年度より低下している。これは支援対象者数の増加に対応できていないことが要因である。そのため、引き続き人員の拡充に努めるとともに、就学援助や奨学金などの経済的支援、補充学習を活用した学習支援などを実施するとともに、スクールソーシャルワーカーの一層の活用を図りながら、関係部局と連携して取組みを進める。

補足資料（経年変化等）

●幼稚園と保育所等における在園状況（令和元年度）

	園数		人数	
	市立	私立	市立	私立
幼稚園	4園	95園	102人	12,864人
割合	4.0%	96.0%	0.8%	99.2%
保育所	25所	141所	2,280人	13,360人
割合	15.1%	84.9%	14.6%	85.4%
認定こども園		22園		2,631人
割合		100%		100%

（北九州市教育委員会調査）

施策11 教育環境の整備

施策の評価

D

指標の 達成率	重 点 指 標							
	項目		H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
D	無線LAN整備率	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績		0.8%				
		国(実績)		34.5%				
		達成率	—	2.3%				
—	I C Tを活用した授業の できる教員の割合 (行政評価項目)	目標	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
		実績	67.5%		北九州市・国実績とも数字が 確定するのが12月となる。 (例年どおり)			
		国(実績)	69.7%					
		達成率	—					

参 考 指 標							
項 目		H30(2018) 基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
学校規模適正化の実施状況※推計の見直し、統合等の実施等	目 標	—	—	—	—	—	現状を踏まえた適正化の推進
	実 績	2校閉校	1校閉校				
	達成率	—	—				

実施内容と成果

■無線LAN整備率については、持ち回り型無線LANを各校に3台ずつ整備した。

■令和元年度は、タブレット端末を中学校62校、特別支援学校8校にあわせて約1,000台整備した。



■学校規模の適正化については、平成29年3月に策定した「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」において公表した適正化対象校29校のうち、4校（伊川小学校・松ヶ江北小学校・北小倉小学校・花房小学校安屋分校）について、適正化に着手し、平成30年度末に閉校、伊川小学校（※松ヶ江北小学校に統合）と北小倉小学校（※中井小学校に統合）に引き続き、花房小学校安屋分校（※花房小学校に統合）を令和元年度末に閉校した。

■平成31年3月に学校規模適正化白書における本市の小・中学校の将来推計の更新を行ったことに伴い、新たな対象校27校を公表した。そのうち、小森江西小学校と小森江東小学校、修多羅小学校と古前小学校について、適正化に着手し、保護者及び地元説明会を経て、令和2年1月に統合準備委員会を設置し、円満な統合に向けた協議を行っている。

全体評価と課題、今後の方向性等

■無線LAN整備率については、目標を大幅に下回る結果となっている。予算に限りがある中、タブレット端末約1,000台の整備を優先した結果、無線LANについて、次年度以降、整備率を高めていく計画としたことによるものである。

■国が令和元年12月にGIGAスクール構想を打ち出し、新たな補助金を創設した。この補助金を活用し、無線LANについては、令和2年度中に整備率100%とする予定である。

■G I G Aスクール構想の推進により、一人一台の端末整備も急速に進むことが予定されている。多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現するため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを早期に整備する。

■学校規模適正化については着実に取り組みを進めている。引き続き、児童生徒数の減少により、小規模校が増加していることから、教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、学校規模の適正化を進めていく。

補足資料（経年変化等）

第3期教育振興基本計画及び 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年）達成状況

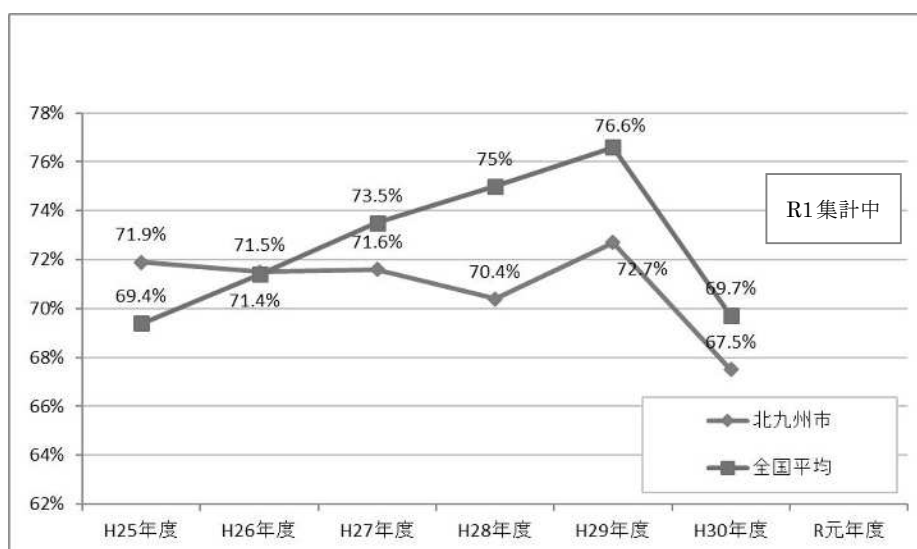
	項目	目標	全国平均 (H31年3月1日現在)	北九州市 (令和2年1月現在)
①	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	3クラスに1クラス分程度	5.4人/台	5.8人/台
②	普通教室の無線LAN整備率	100%	41.0%	0.8%
	普通教室の校内LAN整備率	100%	89.9%	100%
③	インターネット接続率 (30Mbps以上)	100%	93.9%	100%
	インターネット接続率 (100Mbps以上)		70.3%	100%
④	普通教室の大型提示装置整備率	100% (1学級当たり1台)	52.2%	144%
⑤	統合型校務支援システム	100%	57.5%	100%
⑥	ICT支援員	4校に1人配置 (月5回程度派遣)		全校に月1回派遣

○全国平均は、平成30年度学校における教育情報化の実態等に関する調査（文部科学省より）

○北九州市の状況は、令和2年1月現在の学校PC配備状況より

●ICTを活用した授業ができると回答した教員の割合

（文部科学省 学校における教育の情報化の実態等に関する調査）



施策12 学校施設の整備

施策の評価	B
-------	---

指標の達成率	重点指標						
	項目	H30(2018)基準値	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
C	大規模改修の新規実施校数 (行政評価項目)	目標	—	9校	10校	12校	12校
		実績	7校	8校			
		達成率	—	88.9%			
A	外壁改修工事の実施校数	目標	—	22校	7校	13校	4校
		実績	14校	29校			
		達成率	—	131.8%			

実施内容と成果

■学校施設老朽化対策については、既存の学校施設を安全で安心な状態で利用できるよう、国の補正予算も活用し、令和元年度に8校の改修工事を実施したほか、外壁改修などに着実に取り組んだ。



全体評価と課題、今後の方向性等

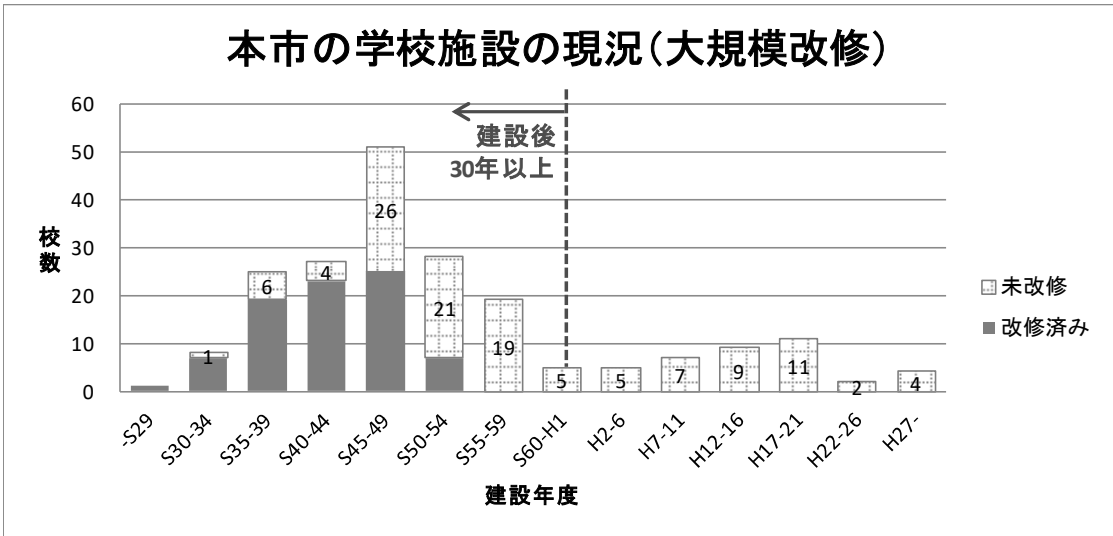
■大規模改修は目標を下回っているものの、外壁改修工事は、目標を大幅に上回る校数で実施しており、取り組みの成果が表れている。

■学校施設老朽化対策については、予算の制約はあるものの、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、予防保全型の維持管理を推進するとともに、事業規模を平準化しながら計画的な改修を実施し、施設の長寿命化を図っていく。

■トイレ改修やエアコンの改修・設置など、充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備の検討を引き続き進めていく。

補足資料（経年変化等）

●大規模改修工事の実施状況(令和2年4月現在)（北九州市教育委員会調査）



第5章 新型コロナウイルス感染症にかかる令和元年度の取り組み

教育委員会の対応（令和2年2月～3月）

- 学校での感染予防及び帰国転入者の受入れ等、注意喚起や対応に関する通知を発出
- 児童生徒の海外渡航・帰国・転入情報の調査を実施
- 教職員の海外渡航状況（渡航先、渡航期間、公務・私的旅行）を把握のための調査
- 2月末までに中国等から帰国・転入者のある学校へ説明会を実施
- 感染予防のため、物資の備蓄状況の確認及び対応品補充のための学校への予算令達
- 校（園）長会議において感染予防を周知
- 海外からの帰国・転入手続きの窓口である各区役所市民課及び保健福祉課（子ども家庭相談コーナー）への対応依頼
- 教職員の体調不良の状況について把握するための調査
- 市立学校における児童生徒等への対応を決定
 - （ 2月26日に福岡県内においてはじめての感染者が確認されたことを踏まえ、感染拡大防止のため、当面の間の学校における児童生徒等への対応を決定した。 ）
- 市立学校における臨時休業の実施
 - （ 2月28日の内閣総理大臣及び文部科学省からの要請によりに基づき、教育委員会内で検討を重ねるとともに、随時、教育委員への情報提供及び協議を重ね、3月2日から市内一斉の臨時休業を実施した。 ）
- 北九州市学力定着サポートシステムの利用開始
 - （ 休校中の家庭学習教材として、児童生徒や保護者が家庭のパソコン等で、システムより学習プリントをダウンロード・利用できるサポートを3月6日より開始。 ）
- 運動機会の確保（3月25日～27日に学校グラウンド等を開放）
- 家庭学習支援サイトを開設し、多数の授業動画を公開。

学校における対応（令和2年2月～3月）

- 中国からの帰国・転入者は、保護者と連携の上、14日間の健康観察の徹底
- 通常の学級も健康観察、手洗い、マスク着用、ドアノブ等の消毒、教室換気の徹底
- 教育委員会の参考文書により「保健だより」等を活用して学校対応の周知を実施
- 中国等からの帰国・転入者がいる学校では「学校だより」を発出する等により学校での対応方針を周知

■卒業式等における感染予防対策の徹底

（ マスクの着用やアルコール消毒、会場の換気の徹底を図るとともに、保護者には、参加人数をできる限り絞ってもらうように依頼した。）

■休業期間中、小学校低学年対象に、児童預りを実施（3月2日～3月24日）

（ 家庭で一人を過ごすことが難しいなど、事情がある低学年の児童を午前8時半から同11時半まで、全小学校で児童預りを実施。）

■休業期間中の登校日に「心のアンケート」を実施し、児童生徒の状況把握を実施。

■家庭への電話連絡により、休業期間中の子どもの生活リズム等について状況把握を実施

課題、今後の方向性等

■新型コロナウイルス感染拡大に伴う令和2年3月からの一斉休校の措置により、学校活動自体が休止する事態となった。

■教育委員会と学校現場が一体となって、児童・生徒等の安全を最優先に、関係機関と連携を図り、事態に対処していく。学校再開後は、感染症予防策を講じ、児童・生徒等の安全・安心の確保とともに、

- ・休校による学習の遅れを踏まえた学習機会の確保や、学習面の相談体制を整備するなど、円滑な学校教育活動の実施
- ・外出自粛と休校による体力低下への対応
- ・感染者や感染が疑われる人、その家族等に対する偏見や差別について、関係機関と連携し、その防止に向けた取り組み
- ・特別支援学校は基礎疾患がある児童生徒が多いことから、学校再開後は、感染症予防策を講じ、登下校時も含めた校内の児童生徒等の安全・安心の確保を徹底
- ・新たな感染症予防策の徹底等、教職員の負担が増える恐れがあることから、更なる教員の負担軽減の実施
- ・新型コロナウイルス感染症に関するいじめ防止について周知徹底、誰もが安心して過ごせる環境の整備

等に取り組んでいく。

第6章 学識経験を有する者の知見の活用

1 学識経験者の知見の活用について

(1) 役割

- 点検・評価の客観性を担保するため、
 - ・教育委員会が実施する評価の内容や評価結果などに関すること
 - ・点検・評価制度の改善点などに関すること
- 等に対して意見を述べる。

(2) 学識経験者等

○福岡教育大学 教育学部 教授 坂本 憲明氏

元北九州市次期教育プラン策定に係る懇話会副座長(平成30年10月から令和元年9月)
元北九州市学力向上推進会議委員長(平成26年から平成28年)
専門分野は理科教育

○西南女学院大学 保健福祉学部 教授 今村 浩司氏

元北九州市次期教育プラン策定に係る懇話会構成員(平成30年10月から令和元年9月)
北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議座長(令和元年11月～)

○保護者・地域代表 北九州市PTA協議会 会長 小森潤一郎氏

小倉南区中学校PTA連合会会長、北九州市PTA協議会常務理事等を歴任。
令和元年4月、北九州市立守恒中学校PTA顧問に就任。同年6月より現職。

2 学識経験者等の意見

■福岡教育大学 教育学部 教授 坂本 憲明 氏

【施策１ 確かな学力の育成】

ここ数年で、小学校国語は望ましい結果が得られており、中学校につなげる具体的な方策が求められる。算数・数学教育は小・中ともに伸び悩んでいる。英語教育とともに原因分析が必要である。全国的に学力向上の取り組み（各自治体の施策）が充実してきている中で、本市の学力を一定のレベルで維持できていることは評価できるが、教育委員会と学校現場の協働で早急に新たな取り組みを打ち出す段階である。小学校の充実とともに中学校での改善策を期待したい。参考指標からは授業改善が少しずつ図られてきていることが読み取れる。低・中・高の学力層による結果分析と各ターゲットに応じた対策も必要である。ICT 機器の活用等も通して家庭学習の時間を増やし、学校での授業に有機的に結びつけるようにしたい。読書活動については、毎日の規則正しい生活を促し、低学年からの習慣化や施設等との連携をさらに図りたい。英語教育の推進および本市の特色を活かした教育活動の推進はさらに拡充する必要がある。

【施策２ 健やかな体の育成】

体力の向上に関しては、全体的にきわめて順調である。継続して取り組み、児童生徒の自己肯定感（豊かな心の育成の一つ）の高揚にもつなげてほしい。食育の推進や健康の保持、スポーツに親しむ機会の充実については、学校教育だけでなく、家庭や地域との連携を図ることを含めて、さらに積極的な取り組みが求められる。また、スポーツに親しむ機会については、今後具体的な指標の設定を検討する必要がある。

【施策３ 豊かな心の育成】

自己肯定感の低下が気になるが、全体的に良好な傾向である。スタンダードカリキュラムの作成と教材作成等が効果的に作用しているものと考えられるが、さらに学校現場からの聞き取りを行い、検証していく必要がある。引き続き、学校教育においてもシビックプライドの醸成に努めていくことは重要である。人権教育の推進については、取り組んだ具体的な内容を指標化したり記述したりするなど、成果や課題の評価が必要である。

【施策４ 特別支援教育の推進】

計画的に取り組みが進められているが、実施内容と成果（相談支援、支援体制の拡充など）について可能なところは指標化し、実績を数値等で示すことが可能と思われる。今後の方向性についても同様である。個別の教育支援計画を作成した幼児児童生徒の割合は、今年度はやや減少しているものの、ここ数年で大きく向上しているので、具体的な取り組みの実行に対する検証が求められる。また、コーディネーター等の人材確保や育成についての状況にも引き続き留意しておく必要がある。

【施策5 大量退職・採用時代における教員の資質向上】

全国的な傾向でもあるが、本市における近年の教員志願倍率は危機的状況である。本施策の取り組みについては計画的に行われているが、教員数の確保と質保証について大きな課題を抱えている。さらなる改善策を講じて、北九州市教育の独自の良さをアピールするなど、人材確保に努める必要がある。教職員専用WEBサイトは秀逸な取り組みであるが、志願者に対する広報も含めて新規教員の獲得につなげたい。女性活躍推進についてはさらに継続していただきたい。

【施策6 学校における業務改善の推進】

組織的な取り組みによって業務改善の推進および部活動の運営が順調に図られている。今後も教育の質を保ちつつ、効率的な学校運営を実現していただきたい。同時に、業務改善を勤務時間だけの改善として捉えるのではなく、業務内容の実質的な運用の観点から教職員への聞き取りを充実させ、施策に反映させることが大切である。業務改善を教員のワーク・ライフ・バランスにつなげ、施策5の教員の確保と資質向上にもつなげることも検討する価値がある。

【施策7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応】

H30年度実績をもとにした評価となっているが、多くの指標での達成率が国の基準より低いので、令和元年度実績の結果も踏まえつつ、その原因を分析して早急な改善策が必要である。本市の長期欠席児童生徒数の増加については対策を講じて減少を目指すと同時に、様々な形での学習や支援の機会を保障することが重要である。令和元年度の実施内容については多くの良い取り組みがなされて組織的に対応されている。継続していただき、その成果をさらに期待したい。

【施策8 児童生徒等の安全の確保】

指標の達成率は順調である。さらに内容の充実と徹底に努めていただきたい。防災避難訓練については、様々な場面を想定した訓練を行う必要がある。新型コロナウイルス感染症にかかる対応については、引き続いて関係部局や教育現場との連携を図り、感染拡大予防と防止に努めるとともに、感染者が出た場合の適切な対応や学習保障の手立てを早急に講じる必要がある。

【施策9 家庭・地域・学校の連携】

地域人材の活用など秀逸な取り組みが見られる。また、地域行事への参加数の増加は好ましいことである。企業と連携した出前授業（応援団）については、中学生に対する事業も積極的に展開し、シビックプライドの醸成とともに学力向上にもつなげてほしい。スマートフォンの利用などに関する取り組みの成果は出てきているが、家庭での使用ルールがない児童生徒の割合が小学校低学年段階から高いので対策を講じていきたい。家庭学習時間の定着と増加については、毎年の課題となっているが、児童生徒が主体的に学習するような家庭学習チャレンジハンドブックの効果的活用や新たな取り組みの推進を期待したい。

【施策10 社会的・経済的な課題への対応】

保幼小連携については計画的に実施されているが、その成果の具体的検証が必要である。スクールソーシャルワーカーの拡充配置がなされているが、今後の見通しに示されているように、重点指標の達成率実現に向けての方策と見通しを立てておく必要がある。子供の貧困など経済的な課題や社会的な課題については、新型コロナウイルスによる影響の実態把握も必要となっている。

【施策 11 教育環境の整備】

GIGAスクール構想の進展や遠隔授業の急速な促進によって、指標の達成率が大きく向上されなければならない。端末の整備を進めるとともに、接続や使用環境（無線 LAN 整備等）、利用するプラットフォームの決定や教員に対する研修をセットに行われないと十分に活用できない状態になる。特に、教員に対する研修やスキルアップには時間を要するので早期計画的に推進する必要がある。さらに、児童生徒に対する情報リテラシー教育が必要である。授業における ICT の有効活用については高度化する側面が出ているので、本市独自の ICT 活用事例集等の作成も望ましい。学校規模の適正化については、引き続き、児童生徒や地域の実態を配慮した上で必要な統合を進めることが求められる。

【施策 12 学校施設の整備】

指標は概ね達成されており、今後の計画も着実に実行していただきたい。さらに、小中一貫校、義務教育学校、コミュニティスクールなどの新たな施設整備計画や AL 型授業の推進のためのオープンスペースの利用等の観点からの整備計画も検討する必要がある。

【全体を通しての意見（SDGs の視点を踏まえて）】

全体的には、教育委員会の活動として相当数の会議および施策等が適切に設定・遂行されている。SDGs の視点を踏まえて「北九州市教育大綱」や「第 2 期北九州市子供の未来をひらく教育プラン」の策定がなされ、SDGs で示されている 17 の目標の視点で各施策や取り組みの整理と追及がなされていることは大変望ましいことである。SDGs 未来都市に選定された北九州市ならではの市民総ぐるみによる教育支援や推進のコンセプトは、子供たちや市民のシビックプライドの醸成に大きく寄与する。教育プラン PR のための中学生主演による短編ムービーの制作と上映会などユニークな広報・推進活動は独自性のある良い取り組みであり、さらに周知を図りたい。「誰一人取り残さない」「個別最適化を図る」ための取り組みを具体化することは困難なことではあるが、真摯に着実に検証しながら進めていただきたい。また、施策の実現に向けてはスピード感をもって対応することが重要である。特に、「未来に向けての教育の情報化」については、早急に適切な対応をしていただきたい。本市独自の教材作成や取り組みについては意欲的であり、秀逸に値するものが多い。

以下、全体的な検討課題を挙げる。

- ・施策体系と評価一覧が整理されて全体的に捉えやすくなっているが、ビジョンにある「目指す子どもの姿」とミッションに基づいた取り組み（アクション）による成果（指標の設定）がマッチしているかの検証も必要。すなわち、目指す子供の姿をどのように評価するかをさらに検討。
- ・重点指標、参考指標の設定で評価することはよいが、報告書に記載されている指標（特に、参考指標）の選定理由が不明確。各施策における主な取り組みについては、すべて指標化する等検討してほしい。
- ・各指標の評価として SDGs の視点と具体的に関連付けていく必要がある。
- ・エビデンスはできるだけ数値化あるいは具体的な記述が必要である。
- ・経年変化を見るので、策定時に設定した指標の見直しは難しいと思われるが、設定された指標以外での施策内容の充実を図っていく箇所がある。
- ・成果と課題について、学校現場の実態や意見をより多く報告書に記載してほしい。

【施策１ 確かな学力の育成】

施策１の評価に関しては、B（順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組み（施策）と主な取組みなどは、概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組みについてコメントしたい。

（１）学校マネジメントの充実については、一部教科担任制を導入されたことにより、多角的に子どもたちの良さを引き延ばすことにつながったとの結果を生み出している。このことから、引き続きの展開を望むものである。

（２）学力の向上については、全国学力・学習状況調査結果によると、全国平均値に近づいてはいるものの、目標値に届いていない状況である。実質的な本取組みの結果が出るまでには、今しばらくの時間的なものが必要なのか、内容的なものの改善が必要なのか、検証し実践していく必要性を感じる。

（３）学校における読書活動の推進については、国の実績を下回っているとのことであるが、「子ども図書館」や「新・北九州市子ども読書プラン」による、本市における新たな読書活動の取組みの発展を期待したい。

（４）英語教育の推進については、具体的な取組みの成果が表れており、評価できるものである。英語リーディング校での成果を基盤とし、着実な展開を期待したい。

（５）本市の特色を生かした教育活動の推進については、地域教材資料集の「わくわく北九州」の作成により、より一層の本市の魅力、SDGsの理解、シビックライトの醸成に関する理解が拡大するものと思われるので、その成果を期待したい。

【施策２ 健やかな体の育成】

施策２の評価に関しては、A（大変順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組み（施策）と主な取組みなどは、明確に達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組みについてコメントしたい。

（１）体力の向上については、これまでの取組みの結果として、小学校はすべて、そして中学校は１種目を除き、残りの種目ですべてにおいて全国平均値を上回るという成果を生み出しており、高く評価するものである。今後もさらなる展開を期待する。また、オリパラ教育を実施することにより、その意識を高め貴重な経験ができる場面を設定した、市長のメッセージ動画の作成についても評価できる。

（２）学校における食育の推進については、地産地消をテーマにした学校給食献立レシピコンクールの開催によって関心を深められており、さらなる拡大を期待したい。肥満・痩身傾向児の増加傾向に伴い、さらなる栄養教諭との連携のとれた食育指導が展開できるよう一層の努力を望む。

【施策3 豊かな心の育成】

施策3の評価に関しては、A（大変順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取り組み（施策）と主な取り組みなどは、明確に達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取り組みについてコメントしたい。

（１）道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実については、「特別の教科 道徳」が小学校、中学校ともに教科化されており、本市においても「北九州スタンダードカリキュラム」を作成されたことにより、各校における授業の充実性が図られ、その効果があったものと思われる。さらには、その教材の使用により、より多くの子どもたちが本市に対する愛着を形成できるように取り組み、シックプライドの醸成を進化させて頂きたい。また、ミュージック・ツアーの本格実施により、文化芸術に触れる機会の充実が実施され、評価できるものである。

（２）人権教育の推進については、引き続きの普及啓発はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染に伴う関係者に対しての差別偏見等について、早急な防止対策を望むものである。

【施策4 特別支援教育の推進】

施策4の評価に関しては、B（順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取り組み（施策）と主な取り組みなどは、概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取り組みについてコメントしたい。

（１）相談支援体制の整備については、状況に応じた支援に基づいて、特別支援学校や特別支援教育相談センター等が、情報の共有や連携を図り具体的な相談支援を実施したことは、高い評価をしたい。役割分担や情報の共有は、相談支援における基本的なことであり、教育現場のみではなく、就労支援に結びつくような、地域の社会資源とりわけ就労支援に関わるサービス事業所等とのより一層の実質的な連携を期待したい。そのような状況から、特別支援教育コーディネーターの役割は非常に大きなものであり、より専門性を高めるための体制づくりも必要と感じる。

（２）特別支援教育を推進する体制の充実については、「特別支援教室」のモデル実施は重要な意味合いを持つものと考えられ、インクルーシブな教育体制の実現に向けて取り組みを進めて頂きたい。

（３）就労支援については、就労支援コーディネーターと地域に存在する障害福祉サービス事業所や、福祉専門職（社会福祉士・精神保健福祉士・相談支援専門員・サービス管理責任者）やその団体等との、実質的な具体的連携をもとに進めるべきである。また、就労支援コーディネーターのみではなく、学校教職員全体で地域へ向けての校内支援体制の充実を図るべきであると考ええる。

（４）理解促進については、「心のバリアフリー推進事業」として様々な活動通して理解を深めており、評価に値する。単発的なものとならずに、是非とも、継続性と定着性を実現して頂きたい。さらには、障害者差別解消法やそれに関連する条例などと連携を図り、各学校における施策についての普及啓発に関する教育活動の実施なども検討する必要性を感じる。

【施策 5 大量退職・採用時代における教員の資質向上 7】

施策 5 の評価に関しては、B（順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組み（施策）と主な取組みなどは、概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組みについてコメントしたい。

（１）人材の確保については、教員採用試験の受験倍率の低下が進んでいる状況であり、さらなる分析を進め、検証を深めていく必要であることは言うまでもない。併せて、教員の職業的魅力的発信についての、若者向けへの工夫を検討していくことも急務であろう。

（２）人材の育成・資質の向上については、いくつかの取組みがあり、新規採用教諭研修において、良い結果が生み出されてきているとのことで、評価に値するものである。引き続き、継続性を保てるような取組みの展開を図って頂きたい。

（３）女性活躍推進については、本市においては女性管理職棟の登用率が前年度を上回っていることから、高く評価できるものである。引き続き取組を継続して頂きたい。

【施策 6 学校における業務改善の推進】

施策 6 の評価に関しては、A（大変順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組み（施策）と主な取組みなどは、明確に達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組みについてコメントしたい。

（１）業務改善の推進については、「学校における業務改善プログラム（第 2 版）」が策定され、教員の子どもに向き合う時間の確保等を推進しており、また、保護者代表をも含む業務改善推進拡大会議も複数回開催され、業務改善の意識の向上を図っていることから、高く評価できるものである。引き続きの進展を期待したい。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響にて、休校措置がとられおり、社会全体の働き方のシステムが変容を余儀なくされる状況でもあるので、状況を見ながら円滑に進めて頂きたい。

（２）適正な部活動の推進については、国からのガイドラインを受けて「北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定しており、令和 2 年度より実施とのことである。その実施状況を見守りたい。

【施策 7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応】

施策 7 の評価に関しては、C（やや遅れ）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組み（施策）と主な取組みなどは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。また、本施策 7 に関しては、現代の社会において複雑に絡み合った様々な問題からの、現実的な状況として考えていく必要があり、医療・精神保健・社会福祉・法律・心理等の多領域の国家資格等専門職との協働的関与を、今以上に強く望むものである。

以下、本施策の主な取組みについてコメントしたい。

（１）長期欠席（不登校）への対策については、学校基本調査によると、本市において長期欠席（不登校）の数は増加傾向にあり、さらなる対策を講じる必要があると考える。また、その中で、昨年に「不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議」を設置し、今後の取組みや方

向性の議論を始めているとのことであり、今後に期待をしたい。

（２）いじめ等問題行動への対応については、実態把握のためのアンケートや面接を実施しており、いじめの早期発見および早期対応並びに再発防止に努めているとのことで、評価したい。いじめを受けた側と、いじめをしてしまった側の両側面のサポートについて、一人も残さないという視点から、引き続き「いじめ防止基本方針」に基づき、きめ細やかな対策を確実に展開して頂きたい。

（３）専門人材の配置・活用については、不登校やいじめについての課題解決にあたる、社会福祉（ソーシャルワーク等）の専門的視点から社会福祉士、精神保健（メンタルヘルス等）の専門的視点から精神保健福祉士、心理（カウンセリング等）の専門的視点から公認心理師や臨床心理士等が、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとして活動に関与展開しており、高く評価したい。とりわけ実施内容と成果でも示されているように、スクールソーシャルワーカーの取組みは、本施策の要となるものと感じられる。全体評価と課題、今後の方向性でも示されている通り、スクールソーシャルワーカーや法律的視点からのスクールロイヤーの活用により、さらなる取組みを拡大されることを期待したい。併せて、よりよく展開を図るための、質の担保や専門的研修内容の充実も望むものである。

【施策 8 児童生徒等の安全の確保】

施策 8 の評価に関しては、A（大変順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組み（施策）と主な取組みなどは、明確に達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組みについてコメントしたい。

（１）防災・減災教育の推進については、年数回の防災避難訓練を実施し、自らの命を守ることができ実践に取り組んでおり、引き続きの取組みが望まれる。近年頻発している重大な自然災害から学ぶと、学校単独での訓練のみではなく、近隣地域住民の方々との共同的活動が重要になっているのは明らかである。本取組みに関しても、今以上に、地域包括的な観点の重要視と、さらなる意識の向上に努めて頂きたい。

（２）重篤な事故の防止については、教職員を対象とした研修などの実施により、未然の防止に取り組んでいるとのことで、引き続き防止の取組みの実施を望む。

（３）食物アレルギー事故及び感染症等の防止については、喫緊の対策が望まれる。言わずもがな、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、感染症予防についての対策を、今以上に充実させ万全の体制にて望むことを、改めて強く希望するものである。専門機関や関連職種と連携を図り、安全安心を大前提に取り組んで頂きたい。食物アレルギー事故防止も、今までの取組みの効果が表れているとのことで評価できるものである。

【施策 9 家庭・地域・学校の連携】

施策 9 の評価に関しては、B（順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組み（施策）と主な取組みなどは、概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組みについてコメントしたい。

（１）家庭との連携及び（２）地域との連携については、関連性が深く、併せてコメントする。地域の行事に参加するという児童生徒の割合が、前年度を大きく上回っているということで、取

組みの大きな成果として、非常に高く評価できるものである。さらなる展開を、引き続き実施して頂きたい。何らかのイベントに参加する、ということが着地点ではなくスタートであり、その先にある家庭や地域の方々とのつながりを深めることにより、様々な課題が出てくるものであると思われるので、その分析をして検証を行う必要性を感じるものである。子ども食堂や学童クラブなどの有効活用等を含めて、ここでも地域包括サポートシステムの構築が検討されるものであろう。

【施策 10 社会的・経済的な課題への対応】

施策 10 の評価に関しては、B（順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組み（施策）と主な取組みなどは、概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組みについてコメントしたい。

（１）子どもの貧困など経済的な課題の対応及び（２）社会的な課題の対応については、併せてコメントする。貧困や虐待への対応などの支援に関して社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格を保持するスクールソーシャルワーカーを拡充配備したとのことで、その対策の重要性と緊急性を感じることができ、増員配備について非常に高く評価できるものである。さらには、その質の担保や、関係機関等との連携を深めるための、専門職団体等が実施している実務的な研修参加を望むところである。また、対応ケースの数の増加傾向がみられ、今後の方向性でも記載されているが、人員拡充に努められたい。対応できる専門職の拡充により、家庭や社会において健やかに生活でき、安心して学ぶ体制である基盤が整備され、社会的及び経済的課題への、よりよい対応が可能となると考えられる。

（３）早期から生活習慣の確立と小学校教育への円滑な接続については、保幼小連携研修会の開催など円滑な接続の取組み達成のための活動がなされており、評価できるものである。引き続き、取組みの展開を希望する。

【施策 11 教育環境の整備】

施策 11 の評価に関しては、D（遅れ）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組み（施策）と主な取組みなどは、一定程度達成されていたり、達成するための準備段階であったりと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。また、

以下、本施策の主な取組みについてコメントしたい。

（１）教育の情報化推進については、予算等との関係上もあるが、次年度に関して整備をしていくための準備段階であり、複数年での達成を見据えたものであると思われる。一早くの整備を望むものではあるが、一概に整備だけをするものではなく、推進しながらも検証をしていくスタイルも、一つの推進方法ではないかと考える。国との関係性もあり、情報収集に努めて、現状を把握してからの推進を望みたい。

（２）学校規模の適正化については、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」に基づいて進められているとのことである。適正化については、十分な地元との協議等を重ね、さらにはモニタリングも踏まえながらの推進を望むものである。

【施策 12 学校施設の整備】

施策 12 の評価に関しては、B（順調）とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組み（施策）と主な取組みなどは、概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組みについてコメントしたい。

（１）安全で快適な学校施設の整備については、大規模改修は目標を下回っているが、外壁改修工事は上回っているとのことである。老朽化に関しても、安心安全を大前提に、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に実施されている。引き続き、安心安全を大前提に推進して頂きたい。

【全体を通しての意見（SDGs の視点を踏まえて）】

令和元年に策定された「第 2 期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に示された、北九州市の学校教育のビジョンに基づく 5 つのミッションが具体化され、12 のアクションとして施策の取組みが遂行されているところである。その点検・評価についてコメントした。

本報告書は、北九州市の課題に対応した内容となっており、十分なアセスメント（課題分析）が実施され、課題に基づいたプランニング（実施計画）がされ、そのプランニングに基づいてインターベンション（実践介入）され、さらにはモニタリング（振り返り）を実施しており、ウェルビーイング（より良く）という概念が強く感じられるものであった。また、北九州市はSDGs 未来都市に選定されており、「誰一人取り残さない」というSDGs の理念を踏まえての、学校教育の推進がなされているものであると切に感じた次第である。

社会では、地域包括ケアシステムの重要性が叫ばれている。教育委員会・学校・地域・家庭・企業・機関・団体・専門職等々の連携や融合を重要視していき、地域社会において「あたりまえの生活ができ、あたりまえの教育が受けられるような包括システムのさらなる強化」につなげていく必要性を、改めて強く感じた。

これらの展開を、広く周知し、誰一人取り残さないよう、市民の一人おひとりに届くことを期待したい。

【全体を通しての意見（保護者・地域代表として。SDGsの視点を踏まえて）】

＜全体的な意見＞

全体を通して、教育委員会、学校が主体となつてすべきことはもちろんあるが、家庭での教育が非常に大切だと考えている。PTAの代表として、「北九州市子どもを育てる10か条」を基に、家庭教育の大切さを保護者の方々に伝えていきたいと思う。

教育委員会では、学校教育の充実に向けて、様々な取り組みをしていただいている。特に画期的な取り組みについては、「さすが北九州市！」と思われるように、もっと大々的に取り組んでほしい。

教育委員会内、学校等で縦割りとなっているところはあると思うが、全員が同じゴールに向かえば、大きなエネルギーとなる。ぜひ、全員で協力して、更なる学校教育の充実に力を注いでほしい。

＜個別の取り組みについての意見＞

教科担任制を導入することで、空き時間に授業の準備ができる等、教員の負担軽減につながっている。画期的な取り組みだと思う。

英語教育の導入については、少し遅かったと思う。社会がグローバル化していく中で、英語が必須になるのは分かっていたので、もう少し早い対応が必要だったと思う。

SDGsの「誰一人取り残すことのない」という観点はとても大切だと思うので、教育に積極的に反映させていただきたい。

体力の向上について、数字でしか判断できないのが難しいところ。各学校で試行錯誤しながら、取り組みを行っていると思うが、子ども達がのびのびと運動できることが、体力の向上につながると考える。

子どもたちが夢や希望を持つには、大人、中でも親の役割が重要であると思う。いいことはいい、悪いことは悪いと子どもたちが理解するのも、大人の背中を見ているからこそ。悲しいことに、教員を目指す若者が減っているが、大人も心の余裕を持てるように、学校の働き方改革が更に進んでほしいと思う。

特別支援教育について、ニーズは増えていると思うが、スクールバスや給食等、先生方には細やかな対応をしていただいていると思う。

不登校対策について、これまでも丁寧な対応をしていただいているが、対応が遅いと思うこともある。事が起きてからの対応ではなく、未然に防ぐ取り組みが必要。子どもに対しどのような対応をし、どのような効果があったのかをきちんと残すことで、次の不登校を未然に防ぐことにつながると考える。

地域・家庭の連携については、教育委員会から随時 PTA 協議会にも情報提供があり、助かっている。引き続き、連携を大切にしていきたい。

子どもの犯罪、非行の形が昔と変わってきている。特に、スマホ、SNS 等、親の目が届かないところでの非行等が増えてきている。学校だけでなく家庭でも、子どもの様子をしっかりと見ていることが大切と考える。

児童生徒に 1 人 1 台のタブレットが提供されるにあたり、担当の指導主事が全校を回り、タブレットの使い方の説明をされたと聞いている。教員が習得するのも大変だと思うが、子どもたちに教えるためにも、ぜひタブレットを使いこなせるようになっていただきたい。

施設整備について、学校に来る工事業者さんが不適切な行動（校内で煙草を吸う等）を取っているのを目にしたことがある。業者さんにも仕事をしている環境を考えてほしいと思う。

コロナ対応について、休校措置等、急な対応があったと思うが、子どもたちの安全を第一に考え、最大限の努力をしていただいたことに感謝している。感染者が出たときに、犯人探しをするのではなく、友達が風邪を引いたときのような対応ができる、優しい子どもたちが育つよう、「with コロナ」で引き続き頑張っていきたいと思う。

第7章 巻末資料

1 令和元年度 教育委員会会議付議案件一覧

[4月11日]

議案第1号 北九州市社会教育委員の委嘱について
その他報告① 平成31年3月北九州市議会定例会の概要について
その他報告② 平成32（2020）年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について

[4月25日]

議案第2号 教育財産（旧北九州市足原幼稚園の土地及び建物）の用途廃止及び所管換について
議案第3号 北九州市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
協議① 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
その他報告① 北九州市次期教育プラン策定について

[5月9日]

議案第4号 令和元年6月北九州市議会定例会への提出議案等について
議案第5号 北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱又は任命について
報告第1号 北九州市立高等理容美容学校の経営継承候補者の公募について
その他報告① 学校における業務改善プログラム＜第2版＞」の策定について

[5月23日]

協議① 北九州市次期教育プランの素案について
協議② 令和2年度使用教科用図書の採択基準及び選定資料、採択方針について

[6月5日]

協議① 北九州市立高等理容美容学校について
その他報告① 小池特別支援学校整備事業に係る公共事業評価の結果等に対する市民意見募集結果及び市の対応方針について

[6月27日]

議案第6号 勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について
議案第7号 北九州市学校給食審議会への諮問について
その他報告① 北九州市学校応援基金事業について
その他報告② 令和2年度使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の概要について
その他報告③ 小学校教科用図書採択事務の進捗状況について
その他報告④ 陳情第133号『八幡図書館の移転、新設について』

[7月11日]

議案第8号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
議案第9号 北九州市図書館協議会の委員の委嘱について
協議① 学校規模適正化について
協議② 人事について

協議③ 令和2年度使用高等学校教科用図書の採択に向けての進捗状況について
その他報告① 令和元年6月北九州市議会定例会の概要について

[7月25日]

議案第10号 人事について
議案第11号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱について
議案第12号 令和2年度に北九州市立中学校等で使用する教科用図書の採択について
議案第13号 令和2年度に北九州市立高等学校で使用する教科用図書の採択について
議案第14号 令和2年度に北九州市立特別支援学校及び同市立小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
議案第15号 北九州市子ども読書活動推進会議の委員の任命について
議案第16号 博物館協議会の委員の任命について
協議① 令和2年度使用小学校教科用図書選定会議調査報告について

[8月8日]

議案第17号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
議案第18号 令和2年度に北九州市立小学校等で使用する教科用図書の採択について
協議① 北九州市教育委員会事務点検・評価報告書（概要）について
協議② 学校規模適正化について
その他報告① 令和2年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験結果等について
その他報告② 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果について（概況）

[8月22日]

議案第19号 北九州市社会教育委員の委嘱について
議案第20号 令和元年9月北九州市議会定例会への提出議案等について
議案第21号 第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プランについて
議案第22号 北九州市立高等理容美容学校の経営継承候補者の選定について
議案第23号 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
協議① 小倉北特別支援学校等整備事業について
その他報告① 八幡西生涯学習総合センター折尾分館移転に係る北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
その他報告② 令和元年度指定管理者の評価結果について

[9月5日]

協議① 学校規模適正化について

[9月19日]

議案第24号 北九州市立幼稚園規則の一部を改正する規則の一部改正について
その他報告① 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査報告書について

[10月10日]

- 議案第25号 北九州市立生涯学習センター規則の一部改正について
議案第26号 現・八幡西生涯学習総合センター折尾分館等（土地・建物）の用途廃止・所管換について
議案第27号 北九州市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第28号 北九州市立学校教職員の人事異動方針について
協議① 人事について
その他報告① 令和2年度北九州市立学校管理職等候補者選考試験の実施について

[10月24日]

- 議案第29号 人事について
その他報告① 令和元年9月北九州市議会定例会の概要について
その他報告② 陳情第145号『学校給食の無償化について』

[11月7日]

- 議案第30号 北九州市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について
協議① 給食費の改定について
その他報告① 陳情143号『北九州市立学校における国旗の常時掲揚について』

[11月21日]

- 議案第31号 令和元年12月北九州市議会定例会への提出議案について
議案第32号 給食費の改定について
協議① 令和2年度教育委員会予算要求方針について

[12月12日]

- 議案第33号 北九州市立図書館規則の一部改正について
議案第34号 戸畑図書館戸畑分館の用地及び建物の用途廃止・所管換について
議案第35号 北九州市立美術館協議会委員の任命について
協議① 人事について

[12月26日]

- 議案第36号 人事について
その他報告① 令和元年12月北九州市議会定例会の概要について
その他報告② 陳情第157号『「全国学力調査は抽出式で実施することを求める意見書の提出」を求めることについて』
その他報告③ 平成30年度北九州市立図書館の評価について

[1 月 9 日]

議案第 37 号 北九州市社会教育委員の委嘱について
その他報告① 学校規模適正化について

[1 月 23 日]

議案第 38 号 北九州市教育委員会会計年度任用職員及び臨時的任用職員の勤務時間、休日、
休暇等に関する規則について
議案第 39 号 北九州市教育委員会会計年度任用職員の給料に関する規則について
議案第 40 号 北九州市教育委員会第 1 号会計年度任用教職員の報酬、費用弁償及び期末手当
に関する規則について
議案第 41 号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の会計年度任用職員の勤務時間、
休日、休暇等に関する規則について
議案第 42 号 北九州市会計年度任用教職員の給料に関する規則について
議案第 43 号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の第 1 号会計年度任用職員の報
酬、費用弁償及び期末手当に関する規則について
その他報告① 請願第 11 号『小・中学校全学年での 30 人学級の実現等について』
その他報告② 北九州市部活動のあり方に関する総合的なガイドラインについて

[2 月 6 日]

議案第 44 号 令和 2 年 2 月北九州市議会定例会への提出議案等について
議案第 45 号 北九州市立高等理容美容学校規則の一部改正について
議案第 46 号 北九州市立の専修学校の高等理容美容学校規則について
協議① 北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム（教育版素案）
について

[2 月 20 日]

議案第 47 号 人事について

[3 月 11 日]

議案第 48 号 通学区域の変更について
議案第 49 号 北九州市立図書館協議会の委員の委嘱について
その他報告① 北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要項の一部改正及び令和 3（2
021）年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について

[3 月 26 日]

議案第 50 号 北九州市教育委員会会計年度任用職員及び臨時的任用職員の勤務時間、休日、
休暇等に関する規則の一部改正について
議案第 51 号 北九州市教育委員会第 1 号会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に
関する規則の一部改正について

議案第52号	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
議案第53号	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の第1号会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する規則の一部改正について
議案第54号	地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
議案第55号	北九州市教育委員会職員証に関する規程及び北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について
議案第56号	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について
議案第57号	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について
報告第2号	人事について
報告第3号	人事について
その他報告①	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う教育委員会の対応について

北九州市教育委員会事務点検・評価報告書
【令和元年度実績】

北九州市教育委員会総務部企画調整課
〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
(小倉北区役所庁舎東棟6階)
TEL.093-582-2357 FAX.093-581-5871